

令和3年第2回

# 中種子町議会 6月定例会会議録

開会 令和3年6月 9日

閉会 令和3年6月 17日

鹿児島県中種子町議会

# 会 期 日 程

令和3年第2回定例会

月 日	曜日	会議・休会・その他
6月9日	水	本会議 (開会・一般質問・議案審議他)
6月10日	木	委員会
6月11日	金	休 会
6月12日	土	休 日
6月13日	日	休 日
6月14日	月	休 会
6月15日	火	休 会
6月16日	水	休 会
6月17日	木	本会議 (議案審議他・閉会)

## 令和3年第2回中種子町議会定例会会議録目次

### 第1号（6月9日）（水曜日）

1. 開 会	3
2. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
3. 日程第2 会期の決定	3
4. 日程第3 諸般の報告	3
5. 日程第4 行政報告	3
6. 日程第5 一般質問	4
永瀆一則君	4
休 憩	13
戸田和代さん	13
休 憩	19
下田敬三君	19
休 憩	29
園中孝夫君	29
7. 日程第6 報告第1号 令和2年度中種子町一般会計繰越明許費繰越計算書について	39
田淵川寿広町長提案理由説明	39
質疑	40
8. 日程第7 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（中種子町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例）	40
田淵川寿広町長提案理由説明	40
南奈津紀税務課長補足説明	40
質疑	41
討論	41
採決	42
9. 日程第8 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（中種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	42
田淵川寿広町長提案理由説明	42
質疑	42
討論	42
採決	42
10. 日程第9 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度中種子町一般会計補正予算（第13号））	42
田淵川寿広町長提案理由説明	43
阿世知文秋総務課長補足説明	43
質疑	45
討論	45
採決	45
11. 日程第10 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度中種子町国民	

	健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号））	45
	田淵川寿広町長提案理由説明	45
	質疑	46
	討論	46
	採決	46
12. 日程第11	承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度中種子町介護 保険事業勘定特別会計補正予算（第5号））	46
	田淵川寿広町長提案理由説明	46
	質疑	47
	討論	47
	採決	47
13. 日程第12	承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度中種子町後期 高齢者医療特別会計補正予算（第5号））	47
	田淵川寿広町長提案理由説明	47
	質疑	48
	討論	48
	採決	48
14. 日程第13	承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度中種子町水道 事業会計補正予算（第4号））	48
	田淵川寿広町長提案理由説明	48
	質疑	49
	討論	49
	採決	49
15. 日程第14	議案第33号 中種子町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	49
	田淵川寿広町長提案理由説明	49
	質疑	49
	討論	49
	採決	49
16. 日程第15	議案第34号 中種子町手数料徴収条例の一部を改正する条例	49
	田淵川寿広町長提案理由説明	50
	質疑	50
	討論	50
	採決	50
17. 日程第16	議案第35号 中種子辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計 画の変更について	50
	田淵川寿広町長提案理由説明	50
	質疑	51
	討論	51
	採決	51
18. 日程第17	議案第36号 増田小学校体育館改修工事請負契約について	51

	田淵川寿広町長提案理由説明	51
	横手幸徳教育総務課長補足説明	51
	質疑	52
	討論	52
	採決	52
19. 日程第18	議案第37号 町営横町団地建築工事（2期）請負契約について	52
	田淵川寿広町長提案理由説明	52
	池山聖年建設課長補足説明	52
	質疑	52
	討論	53
	採決	53
	休 憩	53
20. 日程第19	議案第38号 令和3年度中種子町一般会計補正予算（第2号）	53
	田淵川寿広町長提案理由説明	53
	阿世知文秋総務課長補足説明	53
	質疑	55
	討論	56
	採決	56
21. 日程第20	議案第39号 令和3年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 （第1号）	56
	田淵川寿広町長提案理由説明	56
	質疑	57
	討論	57
	採決	57
22. 日程第21	議案第40号 令和3年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算 （第1号）	57
	田淵川寿広町長提案理由説明	57
	質疑	57
	討論	58
	採決	58
23. 日程第22	議案第41号 令和3年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	58
	田淵川寿広町長提案理由説明	58
	質疑	58
	討論	58
	採決	58
24. 日程第23	議案第42号 令和3年度中種子町水道事業会計補正予算（第1号）	59
	田淵川寿広町長提案理由説明	59
	質疑	59
	討論	59
	採決	59

25. 日程第24	同意第1号 中種子町固定資産評価員の選任につき同意を求める件	59
	田淵川寿広町長提案理由説明	59
	質疑	60
	討論	60
	採決	60
26. 日程第25	陳情第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度 政府予算に係る意見書採択の陳情について	60
	委員会付託	60
27. 散 会		60
	<b>第2号（6月17日）（木曜日）</b>	
1. 開 議		64
2. 日程第1	会議録署名議員の指名	64
3. 日程第2	同意第2号 中種子町農業委員会委員の任命につき同意を求める件	64
	田淵川寿広町長提案理由説明	64
	質疑	64
	討論	64
	採決	64
4. 日程第3	陳情第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度 政府予算に係る意見書採択の陳情について	64
	橋口渉総務文教常任委員長報告	65
	質疑	65
	討論	65
	採決	65
5. 日程第4	発議第2号 教職員定数の改善に係る意見書	66
	質疑	66
	討論	66
	採決	66
6. 日程第5	発議第3号 中種子町議会会議規則の一部を改正する規則	66
	迫田秀三議会運営委員長趣旨説明	66
	質疑	67
	討論	67
	採決	67
7. 日程第6	発議第4号 自衛隊馬毛島基地（仮称）施設整備計画に係る意見書	67
	濱脇重樹自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員会委員長趣旨説明	67
	採決	67
8. 日程第7	議員派遣の件	68
9. 日程第8	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	68
10. 閉 会		68

第 1 号

6 月 9 日

令和3年第2回中種子町議会定例会会議録（第1号）

令和3年6月9日（水曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 一般質問
- 第6 報告第1号 令和2年度中種子町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第7 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（中種子町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例）
- 第8 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（中種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 第9 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度中種子町一般会計補正予算（第13号））
- 第10 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号））
- 第11 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号））
- 第12 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））
- 第13 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度中種子町水道事業会計補正予算（第4号））
- 第14 議案第33号 中種子町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第34号 中種子町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第35号 中種子町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について
- 第17 議案第36号 増田小学校体育館改修工事請負契約について
- 第18 議案第37号 町営横町団地建築工事（2期）請負契約について
- 第19 議案第38号 令和3年度中種子町一般会計補正予算（第2号）
- 第20 議案第39号 令和3年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第21 議案第40号 令和3年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第22 議案第41号 令和3年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第23 議案第42号 令和3年度中種子町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第24 同意第1号 中種子町固定資産評価員の選任につき同意を求める件
- 第25 陳情第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件  
議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	浦邊和昭君	2番	橋口渉君
3番	池山喜一郎君	5番	永濱一則君
6番	蓮子信二君	7番	濱脇重樹君
8番	下田敬三君	9番	迫田秀三君
10番	日高和典君	11番	戸田和代さん
12番	園中孝夫君	13番	徳永留夫君

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

町長	田淵川寿広君	副町長	土橋勝君
総務課長	阿世知文秋君	町民保健課長	日高隆雄君
福祉環境課長	森山豊君	農林水産課長	園田俊一君
建設課長	池山聖年君	農地整備課長	遠藤淳一郎君
企画課長	上田勝博君	会計管理者兼 会計課長	池端みどりさん
税務課長	南奈津紀さん	水道課長	牧瀬善美君
保育所長	浦口吉平君	空港管理室長	徳永和久君
行政係長	榎元卓郎君	財政係長	鮫島司君
教育長	北之園千春君	教育総務課長	横手幸徳君
社会教育課長	春田功君	選挙管理 事務局長	阿世知文秋君
農委事務局長	石堂晃一君		

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	下村茂幸君	議事係長	稲子隆浩君
--------	-------	------	-------

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） おはようございます。

ただいまから、令和3年第2回中種子町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、御手元にお配りした日程表のとおりであります。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（徳永留夫君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番、池山喜一郎君、5番、永瀆一則君を指名します。

-----○-----

#### 日程第2 会期決定の件

○議長（徳永留夫君） 日程第2、「会期決定の件」を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月17日までの9日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月17日までの9日間に決定しました。

-----○-----

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（徳永留夫君） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

4月14日、防衛省を訪れ、自衛隊誘致及び演習の御礼と継続を要望しました。

4月21日、西之表市において、種子島空港利用促進協議会総会、種子島宇宙開発促進協議会総会、屋久島空港整備促進協議会総会、種子屋久観光連絡協議会総会、種子島屋久島振興協議会総会がそれぞれ開催され、令和2年度事業経過、決算報告及び令和3年度事業計画、予算案が上程され、可決されました。

4月26日、鹿児島市において、県政説明会が開催され、県政の概要を市町村等に説明しました。

5月10日、鹿児島市において、熊毛郡町議会議長会定期総会が開催され、令和2年度事業報告及び収支決算、令和3年度事業計画案及び予算案が上程され、可決されました。

同日、鹿児島県離島振興町村議会議長会臨時総会及び研修会が開催され、役員改選の結果、会長に広浜南種子町議会議長、副会長に前田龍郷町議会議長が選任され、その後、県離島振興課大西課長の講演がありました。

なお、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による例月現金出納検査の結果について報告書が提出されております。

-----○-----

#### 日程第4 行政報告

○議長（徳永留夫君） 日程第4、「行政報告」を行います。

これを許可します。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

報告の前に、先週、東京に出張があり、6月4日に帰庁したところでございます。感染確認のために、帰島前にPCR検査、帰島後間隔を置いて2回の抗体検査で陰性を確認しており、完全ではないかもしれませんが、リスク回避に努めておるところでございます。

さて、5月9日から、65歳以上の高齢者を対象に新型コロナウイルス感染症ワクチン接種が始まりました。この後、ワクチン接種に関しましては、一般質問の通告もなされておりますので詳細については控えますが、公立種子島病院や町内医療機関の医師、看護師の皆様、薬剤師の皆様には、7月中に65歳以上の高齢者の2回目の接種を済ませることを目標に休日返上で頑張ってもらっております。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

次に、6月1日に、東京都グランドアーク半蔵門で、令和3年度離島振興協議会通常総会が開催され、総会前に行われました理事会とあわせて出席をいたしました。離島振興法が令和5年3月で期限を迎えます。法案の改正、延長実現に関する特別決議を満場一致で議決し、翌日12班に分かれ離島関係の衆参国會議員の議員会館へ離島振興法改正要望活動を行いました。また、今回の通常総会は役員改選の時期であり、全国離島振興協議会会長も改選時期を迎えておりましたが、この法案を延長拡充していただくために継続が望ましいとの判断で、理事会において、荒木屋久島町長が推挙され、総会で承認されたところでございます。

最後に、防衛省による馬毛島基地建設事業に係る環境影響評価の方法についての説明会に対する意見書の集約も終わり、県知事からの関係市町村の意見書については適正な調査を行っていただき、影響が及ぶ部分については、その対策を国の責任において講じていただくよう意見書として提出をいたしました。

以上、行政報告を終わります。

○議長（徳永留夫君） これで行政報告は終わりました。

-----○-----

## 日程第5 一般質問

○議長（徳永留夫君） 日程第5、「一般質問」を行います。

順番に発言を許します。

まず、5番、永瀆一則君。

〔5番 永瀆一則君 登壇〕

○5番（永瀆一則君） おはようございます。

アジサイの花がそれぞれに違った色で自己主張をしています。この色は、土壌のpH値によって決まると言われています。日本の土壌の場合、弱酸性であることが多いため青紫色になりやすいそうです。花言葉は、冷酷・無情などとされていますが、今日は町長の温かみのある答弁を期待して、早速質問に入らせていただ

きます。

まず、動物愛護活動について。この件については、一昨年度12月定例会において、日高議員が質問をされていますが、再度、同じ質問をさせていただきます。去勢・不妊手術に助成をしていただけないか。という内容の質問でした。

現在、中種子町に動物の不幸な命を増やさないために活動しているボランティア団体があります。この団体には、11条もの規約があり、第3条より、この団体は、飼い主のいない猫に対してTNR活動を行い、このTNR活動というのは、捕獲をして、去勢あるいは避妊手術を行い、元の生息地に返すということです。TNR活動を行い、「さくらねこ」として、一代限りの命を全うさせることで、不幸な捨て猫を減らし、捨て猫や飼い主のいない、怪我をした猫の保護・治療を行い、SNS等での里親探しと、猫の保護活動を目的とするものであります。

年3回ほどの定例会を行っておりまして、その直近の会合に私も参加させていただきました。その活動内容の詳細については、後もって説明するとして、島内それぞれ西之表市と南種子町にもこのようなボランティア団体がございます。これらの団体は猫が主流で、避妊去勢をした上で自然に返す。そして当番を決めて毎日餌付けまでしてるとのことです。ちなみに中種子町の、昨年9月から今年4月の8か月間で373頭、月平均46頭の猫の去勢不妊手術を行っています。

ちなみに、2018年の年間殺処分数は、全国で犬は7,687頭、猫が3万757頭で、過去10年間の推移を見ますと、10年前よりは24万頭減少しているとのこと。この減少の背景には、全国津々浦々このようなボランティア活動をする方々がいるからにほかなりません。

中種子ボランティア団体の活動資金としては、限られた少々の寄付金と、メンバーの手出しで見返りを求めない、ときには仕事も犠牲にしながら活動する姿は尊敬に値し、敬意を表したいと思います。世のため人のため、ひいては中種子町のためになり、地域振興に大きな貢献をしていると思うが、この活動に対して、町長はどのように思われますか。

あとは、質問席から行います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 永濱議員からもございましたように、日高議員からも、以前このような御質問をいただいたところでございます。

動物の愛護ということに関しては、動物の愛護及び管理に関する法律というものが、同法第7条第5項において、動物の所有者または占有者の責務などとして、所有する動物がみだりに繁殖して適正に飼養することが困難とならないよう、繁殖に関する適切な措置を講ずるよう努めなければならないと規定をされています。規定は規定なんです、現状としては生後間もない状態で捨てられている猫は後を絶たない状況と聞いておるところでございます。また、捨てられた猫は飼い主のいない猫となり、適正な管理が出来ないため、繁殖が繰り返され、再び飼い主のいない猫がふえてしまうという状況であるとのことでございます。さらに、飼い主のいない猫による生活環境への被害も出ているようでございます。

動物愛護活動として、町内でTNR活動を行っている団体があるということですが、このTNR活動とは、飼い主のいない猫の繁殖を抑え、不幸な猫をふやさないという目的で、捕獲Trapして、不妊去勢手術Neuterを施して、元の場所へReturn戻す。という活動と理解をしています。動物愛護活動の一環として、町内で募金と自らの出費によってTNR活動を行っている団体があるということですが、みだりに繁殖することの防止、生活環境被害の軽減、また殺傷処分を減らすために動物愛護という観点からも、大変有意義な活動を行っているというふうに私は思うところです。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 5番、永瀆一則君。

○5番（永瀆一則君） 町長、今の答弁の中で、最終的にちょっと触れられました。私の問うことに対して、この方々の活動について何を思うか。ということをお聞きしました。お願いします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 質問の、議員がお伺いしている、何をって漠然とし過ぎてちょっと答弁しようがないんですが、詳しく説明をいただければ丁寧な説明をさせていただきますと思います。

○議長（徳永留夫君） 5番、永瀆一則君。

○5番（永瀆一則君） 私が言わんとしてることは、この方々が献身的にこういう活動をしてるわけです。予算もない中で。だから、こういう活動をしていることに対して、町長は今現在感想として何を思うかということをお聞きしたいんです。わかりますか。感想です。何でもいいです。素晴らしいですね、とか、何でも結構です。町長の思うところを、気持ちをお聞きします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 先ほども申し述べましたが、動物愛護活動の一環として、町内で募金と自らの出費によってその活動を行っている団体。これに関しましては、みだりに繁殖をすることの防止、また、生活環境被害の軽減、そしてまた、殺傷処分、これを減らしていくために、動物愛護の観点から大変有意義な活動をなさっていただいていると感じております。ありがたく思うところがございます。という説明を先ほどさせていただいたところでしたが、これ以上にといいますと、確かにボランティア活動というのはどのようなボランティア活動でも、やはり清掃活動であれ何であれ、皆様方が生業を持ちながらの作業になるかと思しますので、大変な御苦勞をなさっているところも十分理解出来ますし、そういう社会貢献活動をしていただくこと全般に対して、私の立場からは厚く御礼を申し上げたいと感じるところでございます。

○議長（徳永留夫君） 5番、永瀆一則君。

○5番（永瀆一則君） 町長の思いは深く受け止めました。

先般の答弁の中で、町長は、町内での大量の猫の放し飼い、繁殖による大きな被害は今のところ見受けられない。と発言をされております。その影には、こういった慈善活動があるということをお聞きしたい。もしこのような団体

がなければ、町内野良猫、野良犬だらけになり、衛生、環境面に大きな影響を与えることになり、結局、町としても費用を投じて駆除しなければならないということになりかねません。それを思えば、一部の助成は絶対にすべきである。

中種子ボランティア団体の年間活動としましては、まず募金箱づくりから始まり、各方面に手分けして設置のお願いをして回ります。何よりも、月1回のメイン行事である去勢・避妊手術は、2日間にわたって行われます。手術前日の会場の準備、猫の確保から運搬、会場の後片づけ、その後の世話と、大変な重労働であろうというふうに考えます。この日のために、鹿児島から動物病院の先生が来島され、西之表市のとある公民館を借りて、先生の好意と、NPO法人の援助で1頭3,000円ぐらいで手術をしていただいているということです。ちなみに、正規の手術料は、病院によって異なりますが、雌で約1万8,000円から2万円、雄で約1万5,000円ぐらいだそうです。そのほかにも、健康診断、ノミの駆除、エイズ検査、白血病検査、クラミジア検査、ワクチン接種、エックス線検査など多岐にわたり、健康面でも大変気を使っておられます。野良猫がいると聞けば、行って確保・保護し、飼育放棄の犬がいると聞けば行って保護したり、まさに、東奔西走しながらの活動であります。月平均46頭の手術費用と、病院代を捻出するのは大変です。

場合によってはこんなケースもあります。町内のとある家庭での話です。最初何頭の飼い猫がいたかわかりませんが、あれよあれよという間に多頭飼育状態になり、飼い主も手に負える状態にはなく、情報を聞きつけたメンバーが行ってみると、足の踏み場もないぐらいの糞、尿、そして異様な鼻をつく匂い。そういう状況の中、島内の組織メンバーの手も借り、捕獲から手術。そして、そのあとの家の掃除までしてあげたというふうな話を聞きました。私も、こういう組織があるとは、つくづくかねがねあるとは知っていましたが、ここまでするとは、すごい驚きでした。幾ら動物好きでも、普通に考えてここまで出来ません。予算もない中で、これほどの活動をしている姿を見たら、誰だって何とかしてあげたいというのが人情であります。私は決して彼らに頼まれてここにたっているわけじゃございません。自らの思いで立ち上がりました。ちなみに、南種子町は、一昨年より愛護活動に対し、年間50万円の助成をしております。また鹿児島県も今年度より、この活動に本腰を入れるようになりました。田淵川町長も、人、動物を思う優しい心を持ち合わせていると思います。同情するなら金をくれ、じゃないですが、これらの活動に対し、感動もしくは感謝の念がありましたら、少しでもお力添えをいただきたいと私なりに思うわけですが、町長の見解をお聞きします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 愛護団体の皆様方の活動に対しては本当に感謝申し上げたいと思います。お金が足りないから助成するべきではないか、この声は、その団体の人からの声ではなく、議員が感じたところであるということまで伺いましたので、現状といたしましては、日本全体が、中種子町でもコロナ感染症ウイルスの関係により、商店街、いろんところが今、疲弊、そしてまた困窮しているような状況であり、現状で様々な研究調査をしていかないといけないところがございますが、現状としては、県の助成金等を活用していただきながら、町としても、

そこら辺はじっくり調査を進めていきながら、妥当な補助金がどの程度なのか、そういったことも含めながら、真にその団体の方が必要とされている補助金がどの程度なのかということも、議員は全然そういう話は、その団体の方とされてないと思うので、そこら辺も調査したり、現状として中種子町で殺処分をした猫というのは、ここ2年はゼロではなかったかなと思います。庁舎の中でも、捨て猫等を集めた場合は、女子職員間でSNSで発信して、里親を探したり、そういった活動も現実的にはやってございます。当然TNR活動していただいている団体の皆様のお力もあって、その捨て猫の減少というのは当然あるものだというふうには認識しております。そこら辺も踏まえながら、逆に、多頭飼育になってしまうような飼い方、私も動物は嫌いではありません。その中で、動物は飼っていません。犬も猫も好きですが飼っていません。なぜかというところ飼えないからです。私も仕事をしております。嫁も仕事をしております。世話が出来ないことがあります。なので、そういう教育、そういう町民に対する指導、そういったことを担当課のほうでより一層強めていかななくてはならないと考えております。まずは取り組んでいくべきものは、飼うほうの意識の改革、そういったことを進めていかないと、なかなかそれが根底からなくなっていく。そして、今そのようなボランティア活動をしていただいている皆さんに、より一層の負担をかけてしまう。先ほど議員が申し上げられたように、大変なことになるんだというのは、このTNR活動をしている団体の皆様が幾ら頑張っても、そこに出てくる結果としては、この団体の皆さんの数、人員数もふえていくわけではないと思います。それ以上に、猫の出産がふえてくるとお金で解決できるような問題ではなくなってくると思います。それを根底から解決するには、それを飼う人の意識の改革、これを徹底してやっていく必要があると考えております。当然、いろんな活動にはお金が付きものです。そういったところもこれから検討しながら、調査しながら、皆さん方の意見も聞きながら進めていければなというふうに考えております。

議員から大変中種子町のそういう活動している皆さんに対する熱い思い、感じられたこと、非常に心強く聞かせていただき、心から感謝を申し上げたいと思います。今日は職員も皆聞いております。議員の皆さんも聞いておりますので、またいい方向に、これが最終的には動物愛護ということが大きな目標になろうかと思っております。そういった方向に向けて、町全体は進めていければなと考えております。大変貴重な、そしてまた積極的な御提案ありがとうございました。

○議長（徳永留夫君） 5番、永瀆一則君。

○5番（永瀆一則君） 啓発活動、意識改革、それは確かに大事だと思います。それはこれからの予防策として聞いておきましょう。でも、今いる野良猫、こういう猫たちはどうしたらいいんですか。猫は1回、4匹から5匹出産します。年間3回。そうしたときに、1年間に1匹で15匹増えるわけですよ。それが何頭いるか、もう一目瞭然ですね。もう捨てるのが早いですよ、そうなったら。でも、この方たちがいるから、こういう活動をしてるからあまり目につかない。うちなんかでも、車にはねられて死んでる猫、あんまり見なくなりました。この方たちのおか

げだというふうに私は思っております。

町長は、前回の質問の際にこう答えられております。補助金を出して去勢すること自体、動物愛護から外れていると。その自分の思いをここに答弁してございます。そうしないと増えるから、要は、その不幸な命がふえるから、それを見ていられないその団体、ボランティア活動してる団体はいるわけで、決して好きでやってるわけじゃないと思うんですよ。こういう方々にですね、それは財政が厳しいとわかっております。そこを何とか、町長の裁量ですよ裁量、何とか少しでも、後ろ盾をしてあげたいなあという気にはなりませんか。お願いします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 私は何度も議員さんにもいろいろお話をさせていただく中で、やはり事前のデータのやりとりであったりとか、そういった数、いろんなものを我々協議をしたいと常に思っております。ただ福祉環境課のほうに、そういった状況、そういったものの確認、私、担当課長との協議、そういったことも含めながら、そういったものを一つの予算化していく上では、当然ステップがあるということは議員の皆さんもわかっていらっしゃることでありますので、この場で、後ろ盾をしたい気持ちも当然私もないわけではないですし、今さっき申し述べましたように、そういったところをしっかりと把握して、根拠をしっかりとしたものを持って提出していかないと、逆に言うと、町長の人気取りじゃないかというぐらいのことを言われる可能性もある部分があります。それに対しては、やはりしっかりとした根拠、それを持って対応していかないといけません。なので、この場で後ろ盾する気がないのかと言われても、それはあります。ただ、だからそこら辺はしっかりと調査研究をして補助金のことを考えるべき、特に補助金審査委員会という中で、財政状況を鑑みながらやっているところでございますので、少しでもいいんだとか、そういうレベルの話ではなくて、しっかりとそこは補助金を出す根拠、それをしっかりと我々は議員の皆さんに説明をして、予算を通してもらうという大きな仕事がありますので、町長の腹一つで出してくれみたいな、これはもう基本あり得ませんので、そこは御理解いただきたいと思えます。

また、私が前回の質問の際に、動物愛護の観点から去勢したりとかいうのは、自分の考えとしては違う部分もあるんじゃないのかなというふうな捉え方も出来ますというような答弁をさせていただいております。それが悪いことだというふうな言い方はしておりませんので、そこら辺はお間違いないようにしていただきたいと思えます。

実質上、役場のほうに苦情がほとんど来ておりません。実際、多頭飼育をしている方が、人里離れたところで飼育されている方もいるのかもしれませんが、しかし、町内の活動している皆さんのおかげでそうなっているということも認識しております。ですので、そこら辺はしっかりと調査をさせていただきながら、協議を進めながら検討していきたいと申ししているところでございますが、これ以上としては一応答弁は控えさせていただきたいと思えます。精いっぱい優しく答弁をさせていただいているつもりでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） 5番、永瀆一則君。

○5番（永濱一則君） 町長、自分の人気取りとかそういうふうにする人は私いないと思いますよ。これだけの活動をしています。

ここに、年間活動、決算があります。本当によくやってるなと私は思いました。この定例会に参加してみて、こんな活動してるんだ。もう頭下がります。町長も、こういう会にも参加してみたらすぐ分かると思います。これは何とかしないといけないねと思うと思います。町長の前向きな考えは、今後検討していただきたいというふうに思います。

この点で最後になりますが、ここでボランティアメンバーのつづったエッセイを一つ紹介します。これはもちろん手術をして、特定の場所でTNRしている現場での話です。「母猫と一緒に乳飲み子を捨てた人、子猫はカラスにやられて亡くなりました。あなたが捨てたあの子たちは、もういません。不幸に生まれる命をなくすしかないのです。飼い主のいない猫を助けるのは、不妊手術以外ないのです。暗い山の中、月明かりで過ごす夜。びくびくしながらきつと浅い眠り、ただ毎日御飯を持って行って、優しい声をかけてくれる人がいるから、この子たちは生きている。人に捨てられながらも、人に寄り添って生きるしかないのです。私たちが行っても帰りにはずっと出口までついてくる。本当につらい。涙しか出ません」とつづってあります。こういう思いで毎日接しているわけです。この人たちの気持ちをちょっとでも酌んであげていただきますようよろしくお願いをしておきます。

続きまして、消防団員確保対策について伺います。

消防庁の調査によると、全国で団員不足は深刻化しています。昨年、全国の団員数は、過去最少の81万人。ちなみに、多いときで約200万人いたそうですが、この2年間は毎年1万人以上のペースで減り、若い人の入団が特に減少しているということです。その主な原因としては、報酬、手当が安い。そして、負担が大きいなどの調査結果が出ています。これらの改善を見直す旨の通知が4月18日付けで来ていると思います。今のところは我が中種子町では、まだ深刻な状況とは言えませんが、これから先、ますます進む少子高齢化も相まって、団員の確保は大変難しくなるものと思われれます。

消防庁は、この全国的な危機に対し、まず処遇改善を図ることとしました。武田総務大臣も、こうすることで団員の士気向上、団員数確保につながると述べられ、国による財政支援拡充を検討する考えを示しました。検討会では、これまで必要手当と呼んでいたものを、報酬の意味合いを強調するために、出勤報酬と改め、これまでより1,000円アップの8,000円、年額報酬をこれまでより5,000円アップの3万6,500円とするものである。これは、あくまでも消防庁の基準額で、各自治体によって支給額は違うわけですが、中種子町の場合、一般団員で年額報酬は基準額より9,900円多い年間4万6,400円で、これは鹿児島県下43市町村の中でも13位という上位のほうであるが、ひと月平均4,000弱であります。また現在の1回の出勤に対して、30分であろうが1日であろうが、4,700円。両者ともに、高いと見るか安いと見るかは、人それぞれであります。私は安いと思います。これを時給制にしようか、などの話も出ているようです。

幸いなことに、ここ長年にわたり、種子島島内大きな災害もなく、出動回数もそう多くはないわけですが、南海トラフ地震も想定されている中で、それに備えるという意味では、団員確保は大変重要であります。命がけの任務だけに、処遇改善は当然のことだと私は思います。町長の見解を伺います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 先ほど、ごめんなさい、質問がちょっと元に戻ってあれなんですけど、通常の出動する場合に、自分の腹一つでぼんぼん出したら、そういうふうに言われるということであって、TNR活動に対してという意味ではないということ、ちょっと説明が私まづかったかもしれませんが、そういうふうにとらえていただければと思います。それとあと、せっかくそうやって、その会にも参加をしていただいて勉強されたのであれば、担当課のほうに来ていただいて、またそういった話もしていただいて、また、総務課長、財政係長、そういったところとも積極的に協議をしていただいて、というような活動も議員さんの仕事だと思うので、ぜひやっていただければと思うところがございます。

消防団員の確保対策ということで、消防庁が処遇改善ということで通達が出ておりますが、これに関しましては、まず中種子町消防団、そして、消防団の各分団、各分団員の皆様方におかれましては、生業を持つ中で、日々本町の町民の安心安全、これを守るために日々積極的な活動をしていただいておりますことに、この場をお借りして厚く御礼を申し上げたいと思います。

処遇改善ということで、本当に議員のおっしゃるとおりでございます。これはもうこんだけ一生懸命やっておりますので、まだまだ消防庁の通達レベルではなく、予算が許すものであれば、対応するべきことではないかなというふうに、特に台風、避難所、そういったところでの運営、それから、河川の氾濫、そういったところでの非常にスピーディーな対応、これには本当に頭が下がる思いでございますので、この消防団の処遇関係につきましては、鹿児島県消防協会熊毛支部の中で、足並みをそろえるような方向で今進んでおりますので、ここら辺での会議で、議員がおっしゃるような処遇の改善ということをご提案をさせていただいて、団員の皆様方がストレスを感じない、活動に対して意欲を落とさない。そういったことをしっかりと、そういった処遇面でも対応していければと考えておるところでございます。消防団の皆様方とも常に協議連携をしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永留夫君） 5番、永瀆一則君。

○5番（永瀆一則君） よろしく御検討のほどお願いいたします。

これは10年前の東日本大震災の話ですが、このときに、254人もの団員が死亡あるいは行方不明になっているところがございます。幾ら使命とはいえ、命捨て身の任務、お金にはかえがたいものがあると思います。労苦に報いるためこの方法によりほかにないと私自身思っております。震災後の地元住民にアンケートをとった結果がここにあります。防災無線よりも、親戚、あるいは消防団員の指示で避難をしたという人がすごく多かったようです。いかに地元の消防団が必要かということがわかります。そういうことでございますので、ひとつ前向きな御検

討をよろしく願いをいたします。

続いて、もう1点。また消防庁は、負担軽減についても、勤めの世帯が多いということもあって、全国的に主に操法大会の訓練などがネックで入団をしぶったり辞めたりするケースがあると報道でありました。消防庁もこの件については、今現在検討中ではありますが、早速その負担軽減策として改革に乗り出した自治体があります。紹介していきたいと思いますが、長野県の辰野町消防団は、団員の確保や負担軽減を掲げる改革の一環で、例年6月に開いてきた町ポンプ操法、ラッパ吹奏大会を取りやめたそうです。個々の家庭生活や勤務状況に配慮し、負担要素となっていた大会前の早朝訓練を土日へ移行して、実施回数を削減、その内容というものも、競技性の強い従来型から災害現場に即応する実践型と見直し、時代に沿った消防団づくりにつなげていくとしています。また、訓練削減で得た時間は、民生児童委員協議会と連携した災害弱者への支援、住民向け防災啓発の強化などに充てるということです。同団の団員数は493名で、18年度から定数496名を下回っています。近年は団員確保の課題に直面し、幹部経験者を一般団員として再任用するなど、苦心を重ねてきた、とあります。だからといって、私は中種子町もこんなふうにしたほうが良いと言うわけでは毛頭ございません。今後、いろんな軽減策を考えていく必要があると思いますが、町長のこれに対する所見をお願いします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 軽減策に対する所見ということでしょうか。現状に対する所見ということでしょうか。そこ、すいません。

○議長（徳永留夫君） 5番、永瀆一則君。

○5番（永瀆一則君） 全体的な。こうして負担軽減に乗り出した自治体もあるわけですね。ですから、こういうふうなことについて軽減策、もちろん国も今、世論のことに対して、処遇改革、負担軽減改革、いろいろやっていますので、それに応じたその町長の考えと伺いますか。

○議長（徳永留夫君） 永瀆議員、ちょっと通告から外れてます。操法大会に関することです。その負担ということしか通告してませんので、その辺を中心をお願いします。

○5番（永瀆一則君） いや、関連がありますから。ただ、どういうふうに町長としては考えているのかなというふうな気持ちを聞きたいです。

○議長（徳永留夫君） 町長、答弁出来ますか。

町長。

○町長（田淵川寿広君） 通告の中にありますように、勤めの世帯が多いということもあって主に操法大会などの訓練がネックとなり、入団を渋ったりやめたりするケースがある。と聞いた、というふうにございますが、これは町内の消防団ということでのよろしいか。再度。

○議長（徳永留夫君） ちょっと待ってください。はい、5番。

○5番（永瀆一則君） 報道であったということです。別に地元のことでありません。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 地元のことであれば、なんらかの話をしないといけないんでしょうが、ちょっとほかの、地元外のことに関しては自分として所見を述べるというのはちょっと控えさせていただければと思います。

○議長（徳永留夫君） 永濱議員、よろしいですか。ほかの市町村に関しては答弁出来ないということです。

5番 永濱一則君。

○5番（永濱一則君） そういうふうな意味で言ったんじゃないで、こういうふうな考えを持ってる地方もありますが、それに対して、気持ちはありますよ。いい考えだなとか、いろいろ。それを聞こうと思ったんですが。はい、結構です。そして、通告外ですから、とにかくその処遇改善、そして捨て猫の件、ひとつ前向きに考えていただきますようよろしくお願いいたします。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（徳永留夫君） ここでしばらく休憩します。

再開をおおむね11時5分からとします。

-----○-----

休憩 午前10時51分

再開 午前11時4分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番、戸田和代さん。

〔11番 戸田和代さん 登壇〕

○11番（戸田和代さん） おはようございます。

早速私の質問に入りたいと思いますが、その前に、サトウキビの収穫も4月10日で終了しました。新植、株出しともに平年並みの生育状況でしたが、台風10号、14号の影響で、種子島全体では、反収で5トン762キロ。中種子においては、6トン153キロという実績でありました。

今年は梅雨が早く周期的に雨に見舞われ、甘しょの植付け、キビの肥培管理、まだ真っ最中です。その中で、圃場を見回すと、はるのおうぎが勢いよく株を広げ、色よく成長してきております。これからの天候に期待し、見守りたいと思うところです。

子牛の価格におきましても、5月の競りは上々な価格で取引がされ、6月競りが14日、15日に開催されるところであります。

また、新型コロナウイルスの戦いで、緊急事態宣言延長、飲食業界、また、医療の現場に気の緩めない日々が、毎日続いているところであります。各種の行事、イベントなども縮小・中止になり、ステイホームの生活になっているところでありますが、5月後半よりワクチン接種が始まり、80歳以上の方は、2回目の接種がほぼ終了していくんじゃないかと思えます。5月の80歳以上の予防接種の受付のときは、要領がわからなく、高齢者の方が戸惑うところもありましたが、私も

第1回目を6月1日に接種に行きました。所管の職員の方はもちろん所管外の職員の皆様、休み返上して、土日もスタッフ、誘導に当たり、接種される方が不安にならないように、親切丁寧に誘導していただき、安心して接種できる場面が見えまして、本当に感謝しております。これからもまだ16歳とか12歳までとか続きますがよろしく願いして、私の質問に入らせていただきます。

先に通告していましたが地域公共交通弱者、買物弱者については、再三質問してあります。地域の過疎化の高齢化、人口減少、地域の小売商店がなくなり、買物弱者、交通弱者、自動車の免許返納、いろんなことが高齢者の生活に影響してきています。高齢者が移動のしやすい環境整備が本当に必要、迫っております。令和3年度の施政方針の中では、地域公共交通に触れていませんでした。令和元年6月定例会、12月定例会に質問しているが、その後の進捗状況を聞きたいと思えます。

あとは質問席でいたします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） まず、交通弱者、買物弱者対策を施政方針で触れていないという点につきましては、施政方針は当年度の各課の主要な施策について述べているものでございまして、継続して取組を進めている事業であったり調査検討を行っている事項、全てを述べるにはかなりの時間を要するという点で、それらにつきましては説明を割愛したところで、そこに該当しているものかと思えますので、決して考えていないということではないということをお理解いただければと思います。主要施策のみならず、各課において継続事業についても、進捗を検証しながら、また調査研究を実施して事業に取り組んでいることということで御理解をいただきたいと思えます。

この地域公共交通につきましては、令和元年6月定例会及び12月定例会において、バスを小型化し、町民がより身近に利用しやすい体制づくりをとった御質問などがあつたところございまして、その際に、今後ますます高齢者がふえていく中で、町民のさらなる利便性向上を図るために、地域の実情に応じた対応を検討する必要があること。バス運行については、経費面や運行形態など、多くの検討事項、課題があり、乗降者数などのデータ収集分析、九州運輸局や、各関係機関、隣接市町とも連携しながら協議を進めていくというふうに答弁をさせていただいています。

その後の進捗状況との御質問でございますが、まず、現在の公共交通の状況を簡単に御説明をさせていただきます。市町をまたぐ幹線系統として、国道を中心に種子島を縦断する路線バス及び各市町と空港を結ぶ空港バスがございまして、令和2年1月に大和バスから有限会社和人組に運行が引き継がれている状況でございます。事業引継ぎ後におきましても、人口減少や自家用車の普及により、利用者減少に歯止めがかからない中で、1市2町では生活路線の確保、日常的に通学や通院に利用されている方が、これまでどおり利用できる継続的安定的なバスの運行が大切であるとの考えから、赤字補てんとして補助金を投入しているところ

ろでございます。しかし、現状は幹線バスとあわせて、市街地巡回バスやコミュニティバス、乗り合いタクシーなどが各市町で運行されている中で、重複した路線もあるなど、交通ネットワークの統合が図れていないという課題が顕在化しておりました。このような状況を改善するためには、様々な関係者が同じテーブルについて、あらゆる移動手段を用いた公共交通の在り方を検討し、住民や来島者に利便性が高く、持続可能な公共交通手段、公共交通網の形成、これが必要であるという方向性を1市2町の協議により決定したところです。今後は、種子島地域公共交通活性化協議会を7月に設立することとしておりますので、この協議会で、種子島地域の公共交通の現状と課題をさらに整理をいたしまして、地域の輸送資源を効率的に活用した公共交通を目指していきたいと考えているところです。

また、町内のコミュニティバス、デマンドタクシーにつきましては、バスの小型化であったり、ルートの見直しなどの課題があることは当然認識しておりますが、まず幹線系統の持続可能な運行体制が広域的に確立することを目指した協議を進めて、そして、町内の公共交通が町民にとって利用しやすい体制となるよう1市2町や関係者と連携して取組を進めてまいりたいと考えているところです。

また、買物弱者対策についても、公共交通の充実が町民の日常生活を支える上で重要な役割を果たすものであると考えますので、公共交通協議会での検討を進めながら、あらゆる対策を検討していきたいと考えているところです。この買物弱者に対する支援としては、二つの社会福祉法人が、社会貢献事業として買物支援を実施しております。また買物代行サービスを実施している事業所もおりますので、これらの支援事業の状況も見ながら、検討すべきところについては、商工会などの関係機関と協議を進めていきたいと考えています。

まず、来月開催予定の協議会の中でも、主要な運行路線、それを基軸とした、公共交通の確立に向けた在り方をしっかり協議検討して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 11番、戸田和代さん。

○11番（戸田和代さん） 来月の会議というのは、空港バス、幹線道路のバスの1市2町の会議ですか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 基本的に幹線の路線バス、それから空港バスということで、1市2町で運行する路線、これにフィーダーということで町内でいろんなデマンドバスとかそういったものを使いますが、その時刻であったり、ダイヤであったり連携していく必要性が地域公共交通というか町内のバス運行に関してはコミュニティバスに関してもございます。

それと、バス路線の問題も含めて、より利用しやすい環境づくりをするために、先ほど申しあげましたように、まずはメインの路線を充実させること、そして、それに準じて地域の各市町のコミュニティバスなりデマンドタクシーなりということを行経路として盛り込んでいくということでございますので、そこら辺も踏まえた協議がなされるというふうに自分は認識しております。

○議長（徳永留夫君） 11番、戸田和代さん。

○11番（戸田和代さん） 買物支援の協議会が出来て、支援対策をしているというところでありますが、それはかなりの縛りがあります。独居老人であったり、車を持ってない。買物だけという買物支援の対策になります。私が調べたところ、私の集落では、恐らく2名だけが対象になりました。1人の方はバスも通ってない所です。1人の方はバスが通って、バスに乗れる所にいらっしゃいます。かなりの縛りがあるものですから、なかなかそばに子どもさんがいらっしゃって、買物に行きたいとか、病院に行きたいとかっていう人は使えません、協議会のは。という縛りがあってなかなか対象者が使えないなあ。ということになります。

スクールバスとコミュニティバスの契約は、令和4年3月31日が契約切れじゃないですか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） スクールバスの契約が、令和4年3月ということでもいいかという御質問でしょうか。

担当課長に説明させます。

○議長（徳永留夫君） 企画課長。

○企画課長（上田勝博君） 議員のおっしゃるとおり、令和4年3月31日です。

○議長（徳永留夫君） 11番、戸田和代さん。

○11番（戸田和代さん） 私は令和元年6月、12月の定例会のときからもう1年半過ぎていくものから、スクールバスとかコミュニティバスのそれが、もうちょっと進んでいるかと思ってました。

私は、6月7日にコミュニティバスに乗りました。最初私が1番でした。それで、乗ってすぐ、男性の方が乗ってきました。70代です。その次に、88歳のおばちゃんが乗ってきました。その次に、80歳ぐらいのおばちゃんが乗ってきました。みんな顔見知りでいろんな話が飛びかいました。今日は買物、今日は病院、ワクチンは1回は打った。2回目はいつ。乗車時間35分、Aコープ前の下馬三文字で降りて、その中で、どんなことをバスにしてほしいって聞いたら、バスの段差が本当に高いの。あれで高齢者は乗れないです。それで、おばちゃんたちに、もし足の悪い人が乗ってきたらどうするのって聞いたら、杖をつけてくるおばちゃんもいるそうです。その杖を車の中に投げて乗ってる人が引っ張るんだそうです。そんな現状なんですよ、今のバスが。だから、小さい、今はバリアフリー、バリアフリーっていう中で、あんなバスが今時本当に走っているんだなって、私はもうつくづく自分が35分間乗って、嘆いたっていうか、残念っていうか、こんな世の中にこんなバスが走っているのかよっていうぐらいに、失望を感じました。ドライバーに、常時月曜日から金曜日まで同じコースを走っております。何名ぐらいがいつも乗車されますかと聞いたら、言わないもんだから答えを。3人、4人と言ったら、それに近いです。ということでした。

ですから、町長も多分、認識をしてると思うけど、西之表とか南種子は小型のコミュニティバス、また南種子は大型のコミュニティバスを運行してます。それには車椅子が乗れます。ベビーカーも乗れます。ということです。書いてありま

す。中種子自体で、コミュニティとか、スクールバスの子どもはもう大分減少してきました。だから本当に近い将来に小型の低床のバスは早く導入して、地域の皆さんに気持ちよく乗車していただくのが行政サービスじゃないかなあと私は昨日おととい本当につくづく思いました。

高齢者の皆さんが、これが元気の秘訣だなと思うのは、コミュニティバスでいろんな会話を35分の間にして、安否確認、「あれ。おばちゃんはいつも月曜日に行くのに今日は乗らないな、どうしたのかな」っていう安否確認。いろんなところから角度から見て、そうした小型のバスに切替えていくのが、緊急課題だと私は思います。町長も思ってると思います。本当にわかっております。

ちょっと財政的なことやいろいろネックになって、今日あしたに出来ないことはわかってるんですけど、1日も早く私はそうしてほしい。もう昨日おととい自分が乗って、そしてクッションが悪い。少しドライバーがブレーキを踏むとゴトゴトンゴトンといって本当にクッションの悪い35分間でしたけど、高齢者の皆さんの気持ちがわかりました。低床のバスがなんでできないのかというおばちゃんがおりまして、どうかよろしく願います。ということでしたけど、町長どうですか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） コロナワクチン接種会場に、私も様子見とはなんですが、混乱が起きてないかとか、安全なワクチン接種が出来ているのかどうかというのは責任がありますので、ちょこちょこ行くんですが、その中で車椅子を利用される方、やはりいらっしゃいますね。家族で送り迎えをしてくれてる人は割と便利な電動式の、車椅子がゴーっと上がっていく。あれを人の力で上に載せるというだけでも大変な労力。高齢のその家族の方、僕らでもちょっときついかと思うぐらい大変な作業、そういったことも自家用車ですらあります。そういう意味では、高齢者はやはり大切にしていけない僕ら世代だと思います。

議員も理解はしていただいていると思うんですが、イメージとしては様々なものを持っております。あとはもう、その路線とフィーダー、コミュニティ路線と、デマンドタクシーとの法的なものもございまして、そこら辺も含めて、なおかつ、そのバスを購入すればいいんじゃないかということ自体もこれ税金の投入になりますので、ここら辺も町の負担をなるべく軽減するような方向、それから今、世で言われておりますSDGs、こういったことも考えますと、電気自動車であったりとか、水素自動車であったり、そういったことを僕らは考えて、施策として持っていく必要があるということですので、思いつき考えつきではなく、そこはもう急ぐ必要性は十分わかっております。議員がおっしゃるように、とても大事なことだというふうに思います。ドアツードアで高齢者が買物や病院に行けるような体制づくりができればそれが1番理想でありますので、なおかつ、今進んでいますマイナンバーカード、これをかざすことで乗車賃を減免していくとか、高齢者に関してはそんな取組などもあわせて、来月開かれる協議会等々で検討して、議員から尻を叩かれておりますので、1日も早く、そういうふうな方向で進められるように努力をしてまいりたいと考えております。

高齢者の皆さんが長生きをしていく中で、生活に不便がないこともあわせ持って、健康増進の大きな秘訣になろうかと思っておりますので、そういったところはしっかり急いで対応していくように頑張っていきたいと思っております。また今後もよろしく御指導方お願いいたしたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（徳永留夫君） 11番、戸田和代さん。

○11番（戸田和代さん） 契約は来年3月31日なんですけど、それは入札でやっているわけでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 入札でやっております。

○議長（徳永留夫君） 11番、戸田和代さん。

○11番（戸田和代さん） もし、今の業者さんがまた入札、落としたら、恐らくそのバスでまた3年間か4年間走るんでしょうかね。すいません。お願いします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） バスの更新についての要望は、私どものほうも進めております。また南種子町は、29人乗りのマイクロバス程度の大きさのやつを購入して、路線バスとして運行していると確か思います。これは町がバスを購入してます。バスを南種子町は。中種子町もそういう方式もあるだろうとは考えますが、確かに乗り降りは、ちょっと楽になるかもしれませんが、もう少し利便性の高いものにしていく必要性があるということで協議を進めているところです。当然、その契約が満了になりますので、それ以降の運行については、まだこれから協議を進めていきますので、そこについて現時点でこうなります、ということは私の口からちょっと言えないし、全く見えない部分もあろうかと思っております。

○議長（徳永留夫君） 11番、戸田和代さん。

○11番（戸田和代さん） おそらく何社もいるわけじゃないでしょうから、中種子にも運輸に関する業者さんは2社ぐらいありますので、そういう方とも連携して話し合いされるんですか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 中種子町の地域公共交通の会議がございまして、これには町内の運行业者さん、いわゆる旅客運送業を勤めておられる皆さんは参加をいただいております。そういった中でも貴重な意見を賜りながらやっているところです。また今、南種子の業者さんが落札をしていて、中種子の業者さんとかいないのかっていうような意味合いもあるのかなということで考えたんですが、町内の業者さんにそういうお願いをしたところ、観光バスというのは、割と運行しやすい。路線バスというのは、絶対休めない。絶対時間に行かないといけないというのがあって、とてもじゃないがそこに参入が難しいというような話も、私も庁舎内の意見だけではなくて、生の声を聞きたいということでそういったところにも出向いて話も聞いたりするんですが、そういったのをやってくれない、みたいな話をしますと、とてもじゃないがやってくれないというようなことで、乗客数が少ないという点で、どうしても営利に結びつかないっていうのが企業でいう

とそうになっていくのかなというような、現状としてはそうなんじゃないのかなと  
いうことで、その分の運転資金といいますか、経費として町のほうで、バス事業  
者に対しては補填を議員の皆さんの理解を得てさせていただいているところでご  
ざいます。そういった話も、町内の緑ナンバー、いわゆる営業ナンバー、旅客運  
送業の資格を持っておられる会社にはちょっと出向いて話も聞いたりもしてい  
るところです。また会議にも来ていただいております。

○議長（徳永留夫君） 11番、戸田和代さん。

○11番（戸田和代さん） これは本当に早急に解決してほしい問題なんですよ。もう  
高齢者の皆さんが、私の顔見るたびに「戸田さん、あの話は進行しているの」と  
いうから、「はい。調査研究中です」私は、常にそう答えております。調査研究  
中ですので、やがて明るいニュースが出てくるんじゃない。というような格好で  
今までこうして町民の皆さんとはしてきたんですけど、ほとんど高齢者の方です。  
バスの通ってないところ、自分たちの所にもバスを通らしてくれればな。なんで  
なんだろう、ともう本当にそうおっしゃるんですよ。

私の質問終わりますけど、昨日おととい、コミュニティバスに乗って、本当に  
実感しました。三段あります。1段目を、高齢者の方は杖でこうして登るのだろ  
うけど、恐らく、足がかなわない人、杖を預けて、乗っている人から手伝いをも  
らって引っ張ってもらおうと、そういう格好でバスに乗ってるから私はもういた  
たまれなくてね、その格好を見たとき。これは早く解決してもらわないと、コミュ  
ニティバスだけでも早くしていただきたい。という願いで、私の質問を終わら  
す。よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） ここでしばらく休憩します。

再開をおおむね13時5分からとします。

-----○-----  
休憩 午前11時36分  
再開 午後12時55分  
-----○-----

○議長（徳永留夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番、下田敬三君。

〔8番 下田敬三君 登壇〕

○8番（下田敬三君） 半年ぶりの一般質問です。町長、永濱議員と同様に温かみの  
ある答弁をよろしく願いいたします。

5月31日に、中種子町キビ振興会の監査と委員会に出席しました。委員会の中  
で、サトウキビ反収、先ほど戸田議員が言いましたキロ数とちょっと違うんです  
が6,149キロ。でん粉用カンショ反収が55.6袋。ともに前年度の反収を下回り、今  
年度の作付予定面積も急激に進む高齢化により、栽培戸数も含め厳しい状況にあ  
るとの説明がなされました。基幹作物の生産対策組織対策を重点に生産農家と各  
関係機関一体となった取組が必要かと思われまます。

農業関連についての質問は次の機会にすることとしまして、今回は、一つ目、

新型コロナワクチン接種について、二つ目が適応指導教室の運営について、3番目が芸能文化事業の取組についての3点について質問いたします。

まず、新型コロナワクチン接種についてですが、6月6日の日曜日、公立病院へ夫婦で接種に出かけました。つきますと駐車場係から窓口案内係、受付係、予診案内係、接種案内係、待機係、終了受付係と、所管課外の多くの職員が対応しており、また、当日は保健センターで婦人科の検診があることで、公立病院での接種希望者がふえたことから、30人から40人ぐらいの職員が大変忙しく立ち回っておりまして。その中に、土橋副町長も受付の流れの調整をテキパキと対応されておりまして。

それでは通告しています、コロナワクチン接種について質問いたします。まず一つ目、現在接種については進行中ですが、80歳以上、70歳代、通告には65歳以上の接種対象ごとの接種率とありますが、65歳が今始まったばかりですので、80歳、70歳代の接種率、接種済み人数の実績を把握されている分ではよろしいですので、説明を求めます。また、今現在で接種に当たっての課題等があるとすれば、その説明もあわせて求めます。

あとの質問は質問席で行います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） コロナウイルスワクチン接種の実績、その接種会場等での課題等についての説明ということでございますが、その前に戸田議員、下田議員ともにおっしゃいますこの本町の基幹産業であります農業、これに関しましては、今年には本当に天候不良で、非常に、たばこ、米、そして春植えのサトウキビ、株出しのサトウキビ、なお、かつ、でん粉原料用カンショ等の作付け遅れ、そしてまた植えたものに関しても日照不足等でのカラのほこりが非常に少ないような状況というのを私も現状を把握しておるところで、非常に危惧しているような状況でございます。本当にこれから先の天候にも期待せざるを得ない部分も多いのかなと感じながらも、この対策をしっかりとる必要性があるなというところは認識しております。蛇足でございました。

本町における新型コロナワクチンの接種でございますが、国から示された7月末までに65歳以上の高齢者の接種を完了することを目指して現在取り組んでいるところでございます。6月6日現在の本町の65歳以上の高齢者3,167名への接種実績ということで説明をさせていただきますが、第1回目の接種を完了した方は2,285名で、接種率が72.2%。2回目の接種を完了された方は449名で、接種率14.2%となっているところでございます。

65歳以上で接種を完了した方の内訳としましては、医療従事者の方、高齢者施設や障害者施設に入所している方及びこれら施設で従事している方、そして一般の高齢者の方になります。本町としましては、7月末までに65歳以上の方の接種を完了できるよう計画を立てて取り組んでいること、また、現在までに接種は計画どおりに進んでいることから、国から示された期限までに65歳以上の高齢者の接種は完了できるものではないかと思込んでいるところでございます。

接種に当たっての課題ですが、まず、本町の現在の接種体制を説明させていただきますと、町のホームページにも掲載してございますが、接種場所については、公立種子島病院と保健センターで実施をしているところです。

接種計画については、公立種子島病院では週2回、水曜日180名と、日曜日に408名を実施しているところです。また、保健センターにおいては、週2日、火曜日と木曜日に120名の接種を実施しているところです。数的なものに関しては、計画の変更、そういったものに準じて、若干の変動はあるということをお理解いただきたいと思っております。

このような中、課題として見えてくるものは、65歳以上の高齢者で、4月に行った意向調査、ここで接種希望と回答したにもかかわらず、接種が完了していない方へのフォローが必要かと感じておりました。ここら辺に関しては、包括支援センターとも連携しながら対応を図っているところです。また接種会場への交通手段のない方に対しても、予約の時点でそこら辺の聞き取りをしておりました。これに関してはマイクロバスなどでの送迎を行い、可能な限りのサポートはさせていただいているような状況でございます。

接種当初に電話が非常に混み合っつながらないという状況が発生して、町民の皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。高齢者の皆様なかなかネット等での予約は難しいという判断のもと、電話のみでの予約とさせていただきました。現在2回目に入っております。2回目の接種に関しては、既にもう接種日を設定しての接種でございますので、これから先は予約等に関する電話の混乱というのはそうないものではないかなと考えております。

いかんせん、我々も初めてのことであり、始まりから不手際等もあつたり、混乱するようなことも若干ございましたが、そこら辺はお許しいただいて、これから先、順調に全町民の該当の町民が接種が進めるように鋭意努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（徳永留夫君） 8番、下田敬三君。

○8番（下田敬三君） 町長が冒頭に言われました農業関連についても、私も大変、今の状況に危惧してはいるんですが、今回はそのデータとかそういうのは実績がちゃんと上がっておりませんので、それはまとまった時点で、できれば9月ぐらいにまたお願いしたいと思っております。

その接種状況については、先ほど言いましたように、私は6日に行って、課長とも話す中で、いろいろこうでいいか、あれでいいかということで、今回ってる状態が1番ベストじゃないかなということで、私なんかもすんなり案内の方も人が変わっていくんですが、ちゃんとそれぞれ、その場所に連れて行っていただいて、スムーズにいった気持ちがあります。時々私に、ほかの自治体の友達から電話がきて、中種子はいいなあ、ちゃんとしているなという言葉いただきます。これは町長初め、役場の職員方の努力の賜物と思っております。

続けて、今、65歳以上の高齢者を接種しているんですが、これが7月末をめぐりに終わるということで、それから65歳以下が対象となることから、今度は希望者が今まで高齢者みたいな人数ではなくなると思っております。希望者がふえることで1

回目と2回目が重なっていったって倍以上の仕事になっていく場面が出てくるんじゃないかと思うんですが、今まで高齢者の対応と比べたら、ちょっと大がかりになるかと思われませんが、町長の見解を求めます。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 今後の接種計画でございますが、7月末までの65歳以上の高齢者接種の完了を前提としておりまして、7月中旬をめどに65歳未満の方への接種券の発送を目指して作業を進めているところでございます。65歳未満の接種対象者は3,585名と、全接種対象者の53%を占めております。これらの方々の優先順位は、国の基準では、高齢者等施設従事者や、基礎疾患のある方を優先というふうになっておるところですが、既に高齢者施設従事者については、1回目の接種が完了された方もいらっしゃいますので、基礎疾患のある方の優先になるのかなと考えているところでございます。

続いての優先順位としては、非常に最近、小学校、中学校でのクラスターの発生が全国的にも流れているところでございます。そこに関しましては、小中学校及び高校の教員の皆さんや、幼稚園、保育所の保育士、また葬儀場、斎場、火葬場等不特定の方が集まる施設の従事者などを考えているところでございます。当然のことながら12歳以上の接種ということになりますと、まだ意向調査を済ませておりませんので、18歳までの、ですのでそこら辺の準備も進めているところでございますし、場合によっては、小中高校生を優先して行くべきなのかどうかということは今検討しているような状況と御理解いただければと思います。

65歳以上の方への案内方法と同様に、年代を区切って60歳から64歳まで、50歳から59歳まで、40歳から49歳までというふうに段階的に予約受け付けをしていこうと現時点では計画をしております。

予約の方法につきましては、高齢者の方の接種のように一時的に集中して電話がつながりにくくなったというような事態が生じないように、今月中旬をめどに、従来までの電話での予約に加えまして、インターネット予約や、無料通話メールアプリLINEなどを介して予約ができるように環境整備を進めているところでございます。当然この年齢層になると、ある程度のインターネットでの予約が可能であるというふうな判断のもとでの検討する上で進めておるところです。

次に、接種対象者が65歳未満になり人数がふえる中での1回目、2回目と重なることへの対応についてでございますが、受け付けを完全に独立をさせ、予診券に接種回数を明記することで、今後も十分注意していきたいと考えておるところです。また未接種者への対応につきましては、高齢者の接種の場合と同様に、未接種者リストを作成して、4月の意向調査で接種希望と回答していながら接種が完了していない方へは、はがきの郵送によってアプローチし、希望に沿えるように対応していきたいと考えているところでございます。

また、接種会場で密になっているんじゃないかというような職員間でもいろんな話が出まして、これを避けるために、当日の受け付け時間を少し小さめに分散することで、一定程度は密を避けることができるようになってきましたが、公立種子島病院で400名を超える接種では、ピーク時には玄関付近に50名ほどの列が出

来たりすることから、雨天時の対応が課題ではないかなとなっているところです。

また接種当日にキャンセルが発生した場合の対応が課題となっております。当日の急なキャンセルでワクチンが余って廃棄にならないように、キャンセル待ちをお願いをしている町民の方への連絡であったり、急な接種に対応できるように接種会場で受付等の事務を行っている役場職員への接種をお願いしているところです。ちなみにこの接種会場で受付事務などを行っている役場職員につきましても、国の基準で医療従事者とみなすことができることから、受付事務などでの感染リスクを考慮した対応というふうに認識し、進めていきたいと考えているところでございます。

基本的には、予約の時間の5分前に病院のほうに到着して、受け付けを済ませていただくと、外で並ぶということはほぼない状況となっておりますので、我々としては、特に職員、そしてまた職員の家族、そこについては、そういうお願いをして、それを拡散していただくようにということをお願いしておりますので、今後は少しずつは緩和されてくるのではないかなということ。そして、前回の接種より、当然、雨であったり、これから先、非常に気温が高くなりますので、一応マイクロバスは2台、前は1人も入りませんでした、エンジンをかけた状態で待機をして、その中で待ってもらうような形づくりも進めていますので、足りない部分も若干あるかもしれませんが、総体的には順調に進んでいくのではないかなと考えております。また御意見等ございましたら、それに対応できるよう対処していきたいと考えているところでございます。

○議長（徳永留夫君） 8番、下田敬三君。

○8番（下田敬三君） 12才からの子どもたちが、接種対象になったときのことも話しておられますが、子どもたちの、あるいは保護者の承諾も必要になったりするんですよね。そのときには、親子で一緒にするのかとかそういうのもあるかと思うんですが、ちなみに町長は、ワクチンは打っておられますか。私は打ったほうがいいと思うんですけど。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 早く打てと言う人もいらっしゃるんですけど、今のところは町民ファーストということで、私は年がまだ来ておりませんので、年が来たときに、打たせてもらおうかなと思っておるところです。年で考えれば後になるわけではないので、次、次ぐらいのスパンでくるのかなと思っております。

○議長（徳永留夫君） 8番、下田敬三君、

○8番（下田敬三君） 町長も元気で過ごされているかと思うんですが、町長、副町長はなるべくなら、そういうのを打っていただいて、何かあったときの危機のこともある感じもありますので、私は、町民優先ということもあるかと思うんですが、代わる方がいらっしゃいませんので、ぜひそういう方向で準備をしていただければなと私は思っております。

それで、先ほど未接種の方については町長も説明されましたので、そのことによろしいですね、私もまた未接種のことについても、いろいろ本人たちが連絡がとれないとか、病院まで行くのがちょっとおっくうだとか、もういろんな理由が

あつてのことだと思しますので、ある程度一段落したら、そういう方々にも連絡直接とっていただいて、希望を聞いてみたりすることも必要かと思しますので、その辺でまた対応していただきたいと思ひます。

続いて、2番目の適応指導教室についてですけど、昨年の12月の議会で適応指導教室の開設の進捗状況として質問しましたが、一般質問の私の持ち時間が少なくなりまして、中途半端で終えてしまいました。大変、教育長には申し訳なく思っております。しかし、かえって新年度になりまして、昨年と違つた環境での教室となっているかと思ひますので、その実態の説明を求めます。

○議長（徳永留夫君） 教育長。

〔教育長 北之園千春君 登壇〕

○教育長（北之園千春君） 御質問の適応指導教室の運営状態について説明いたします。適応指導教室、愛称は「フレンドコネクト」と我々は呼んでおりますが、それにつきましては、不登校児童生徒が増加傾向にあったことから、小学校及び中学校に在籍し、心理的、情緒的、その他の要因により学校に登校しない、または登校したくても出来ない状態の不登校の児童及び生徒を対象に、子どもたちの居場所を確保することで自立を促し、集団生活への適応力の向上を図り、在籍する学校への復帰を目指した指導支援を行うことを目的として、福祉環境課福祉係が所管する国庫補助事業の地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業を活用し、令和2年4月1日に開設し、運営を続けておるところでございます。

また、フレンドコネクトにつきましては、福祉環境課から本町の社会福祉協議会に事業委託されており、実施機関は社会福祉協議会となっております。

実施場所につきましては、事業実施機関である社会福祉協議会の事務所が町の福祉センター内にあり、また、フレンドコネクトの相談員1名については、事業を担当する社会福祉協議会の職員が兼ねることから、福祉センター内の会議室一室を借用して開設しております。

運営に当たる人員配置状況につきましては、常設の指導員1名が毎日の教室運営に当たり、社会福祉協議会の職員が兼ねる相談員が1名、町のスクールソーシャルワーカー2名が教室を拠点として動いており、随時訪問・滞在しております。

また、学校の生活指導担当者、各担任、養護教諭に加え、教頭を含めた学校職員が、定時及び随時にフレンドコネクトを訪れ、生徒たちの安否確認と声かけ、相談対応及び学習指導を行っております。

令和2年度の利用状況等につきましては、通級許可申請をした児童生徒数は10名で、延べ日数で680日利用しております。フレンドコネクトを設置したことにより、家から出ることが出来なかった児童生徒が通級できるようになり、2名が不登校状況を解消し、7名が高校へ進学しております。令和3年度につきましては、5月末現在、小学校1人、中学校3人の不登校状況の児童生徒がおりますが、適応指導教室へ通級許可申請をした生徒は2名となっており、延べ日数で、現在まで21日間利用しております。

以上でございます。

○議長（徳永留夫君） 8番、下田敬三君。

○8番（下田敬三君） 今、実質通っておられる方が、子どもが2名で、トータル21日間ということですが、仮にですね、仮にそういう子どもたちがまた別に出てくれば人数もふえてきますけど、やっぱりいかないとか、小学校、中学校、高校に7名の方が前年度行ったということですが、そのとき、対象児童生徒がいなくなるとその教室が必要なくなると、私はそういう子どもがいなくなると、教室が要らない、必要ないということだったら、もう万々歳のことだと思うんですが、もし、そういう子が何人かまだおられる中で、そこにはもう出てこないということになった場合、教室をそのままずっと使わないままにいるのか。一時閉鎖となるのか。それで一時閉鎖しておいて、また新年度で今度そういう子どもたちが出てきたとき、また開くのか。ちょっとめどがないなということで完全閉鎖となるのか、どのように考えておられるか見解をお願いします。

○議長（徳永留夫君） 教育長。

○教育長（北之園千春君） 今、下田議員がおっしゃるとおり、完全に不登校状況が解消してゼロになるというのが目指すところでございます。ただ、不登校状況というのが発生する原因が今のところは多岐にわたっておりまして、例えば学校内での友達とのトラブルだとか、先生から強くしかられたとか、宿題がわからないとか、いろいろな状況で突然発生するものでございます。したがって、不登校児童生徒がいなくなりましても、このフレンドコネクトは、そのまま現状維持していきたいと考えております。職員も配置しております。その部屋の整備とか、それからまた場合によっては、特別支援教育支援員でございますので、小学校等に行ってもらおうとか、そういったことをして場所としては確保しておきたいと考えております。

○議長（徳永留夫君） 8番、下田敬三君。

○8番（下田敬三君） 仮に、そういう子どもたちがその教室に来ないということでも、閉鎖せずに残しておくということですので、そして、残しておいて、時々、見学、体験じゃないですけど子どもたちが来るようなこともしていただいて、また子どもが正式にその教室に入るということで、ぜひお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、芸能文化事業について質問いたします。新型コロナ禍の中、全国的にも鹿児島県下でも、郷土芸能等の披露が出来なくなり、今後伝承ができるのかと、南日本新聞に記事が掲載されておりました。中種子町はコロナに関係なく、地域住民、後継者の減少により、県指定の源太郎（げんだら）踊りも早くから途絶えております。それから各地域の郷土芸能の保存伝承が同じように困難となっております。

その中で、星原小学校で保護者を含めてヤートセイ、それから野間小学校のアッチャメ、油久小学校の棒踊り等保存伝承に努めており、南界小学校も学校訪問に行ったとき、郷土芸能の何かするというような計画があると校長から聞いております。町長の施政方針や長期振興計画にも、担い手を育成し郷土芸能保存に向けた取組を積極的に行うとなっておりますが、その取組方についての説明を求めます。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 現状の取組ということで説明をさせていただきますが、郷土芸能であったり、いろんなこの歴史に関する郷土史であったり、古きものを守っていくのはとても大事なことであり、そういったものというのは、守りながらも新しいことに挑戦していくというのが基本的なスタイル、考え方でございます。そういった観点からも、この郷土芸能というものにはやはり意味があり、そしてその地域のそれまでの歴史があり、というようなことでございますので、長期振興計画の中でも、そういったことをしっかり盛り込んで、町としてもそういったことをしっかり大切にしていけないといけないんだよということを訴えるつもりで掲載したところでございます。

郷土芸能保存伝承につきましては、過去に幾度となく一般質問がなされてきたところでございます。郷土芸能は各地域において五穀豊穡、無病息災、家内安全などを祈願したり、神社などに奉納する伝統行事で、長い歴史の中で大切に受け継がれてきたものであり、こうした先人の思いを後世に伝えていくこと、これは大変大切なこと、極めて大切なことであろうと改めて認識するところです。

これまでの町としての保存伝承の取組については、過去の一般質問においても御説明させていただいておりますので繰り返しの答弁になろうかと思いますが、御理解をいただきたいと思っております。取組としましては、大踊りなどに必要な道具のうち、町で管理しています太鼓、入鼓の貸出し、町から依頼し公的行事で披露する郷土芸能については、郷土芸能保存伝承活動補助金の交付、映像記録として残していくためのビデオ撮影、保存した記録DVDの貸出し、個人所有のビデオ等の調査収集とデジタルデータ化、資料館におけるDVD放映、発表機会の提供ということで、毎年11月開催の町農林漁業祭での披露をさせていただいております。

また、平成28年9月からは、郷土芸能保存伝承に取り組む集落、保存会などを無形民俗文化財保持団体として指定をしており、団体間における交流及び情報交換、そして研修を図りながら維持継承を図ることを目的とした、中種子町無形民俗文化財保存連絡協議会を立ち上げ、郷土芸能の保存伝承、住民の郷土芸能に対する関心を高めるための普及啓発活動の推進を目指しているところでございます。

取組としましては以上のようなことでございますが、全国的に見ても、少子高齢化により後継者不足や指導者の高齢化などといった傾向がある中で、本町におきましても、このことは大変深刻な問題ではないかなと私も思うところです。郷土芸能は人から人に受け継がれていくものでありますので、何よりもその団体における各個人が郷土芸能を守っていかなければならない、伝承していかなければならないというような主体的な意思がなければ、なかなか難しい部分もあるかとは承知しておりますが、これからも関係機関とも連携し、新たな取組手段というものを引き続き模索していかなければならないと考えているところです。

特に昨年よりコロナ禍において発表の機会もなくなり、非常に沈みがちな要素がございましたが、これもコロナがある程度収まれば、いろんな会合であったり、そういう発表の場も設けることができると思っておりますので、そこに向けての準備等も進めていければなと考えてございます。

○議長（徳永留夫君） 8番、下田敬三君。

○8番（下田敬三君） 前にもそういう、同じような話になるかと思いますが、ということで話されておりましたが、郷土芸能が今問題になっているので、補助をやったり、道具の貸出し、ビデオとかそういうのもやってくれると、それはそれで大変よろしいんですが、問題は、踊り手がない。踊り手がないから、先ほど言いましたような小学校が、小人数でできるような踊りを伝承するということをお願いしてやっているとありますが、小学校については源太郎踊りとか、大踊りとか、大がかりなやつはちょっと無理ですから準備するものも大変ですし、だから、前も言ったと思うんですけど、農林漁業祭でするのが前、中之町の方が踊り、それからいつも三浜と伊原、下田の有志でつくってる三浜保存会が定期的に行っているんですが、それももうなかなか踊り手が少なくなっているということで、私は、言い方が悪いんですけど、もう地域単位ではちょっと無理だと、踊りも。ただ教える人はまだ元気でおられる方もおりますので、今ビデオもあつたりそれで撮ってあるので、昔はあれが違う、足が違う、手が違う、右だ左だと言いながらケンカもしながらやったという時代もあつたと思いますが、今はもうビデオもあつたりしますので、指導も別な形でできるかと思うんです。だから、私は有志をまとめて、中種子町からやりたいという方々を集めて、保存協会なりつくって、青年団を適当に言っちゃいけませんけども、青年団も含めて、役場の職員も含めて、そういう仲間に入っていて、地域のように毎年するんじゃないで、中種子町はどういう郷土芸能を残していこうかという協議もしていただいて、年に1回か2回か。農林漁業祭に今度は伊原のやつをやるか、源太郎しようかとか、そういうのをつくっていただいて、守っていくということも私はもう必要じゃないかと思うんですけど、急に通告もないのにこんなこと言って、もしよければ、町長はどんな考えがあるか聞きたいんですけど。

○議長（徳永留夫君） 町長、答弁出来ますか。

町長。

○町長（田淵川寿広君） 人口減少ということで、簡単に言うと、役場にあつた野球チームが、3チームあつたのがもう1チームがいっぱいいっぱいというような、どの分野においてもそういう現象が起きてきているということ、そしてまた今はもう本当にパーソナルな私生活の世界というものが広がってきていて、地域の行事、そういったものに参加する人たちも割と少なくなりつつある状況でございますので、そこら辺も含めた大きな枠組みの中で、どうそういったものに対処していくのか、どういうふうに参加する形づくりができるのかというのは、これから先大きな課題になっていくと思うので、そこはしっかり検討していきながら、議員の皆さんの御意見も賜りながら進めていかないと、本当に何もかも出来なくなってしまうという環境が出てくる可能性があるかと認識しておりますので、この歴史分野、そして郷土芸能は関連性がありますので、そういったことも掘り起こしながら学んでいくと、興味が出てくる人も出てくるのかなと思っていますので、ここら辺は教育長部局とも連携しながら進めていきたいと思っています。よろしくお願いたします。

○議長（徳永留夫君） 8番、下田敬三君。

○8番（下田敬三君） 私も言いつばなしのままではしませんので、そういう機会があつて話し合う場所があれば是非参加していただいて、そういう方向で出来たらいいなと思っております。すみませんでした、いらんことを聞きまして。

それから、次に、平成28年の12月の議会で、満足山町出身の故日高薮画伯のご夫人から寄贈された絵画等を展示する目的に種子島こり一なの敷地に建設するとなつておりましたが、その進捗状況に質問をいたしますが、大体、想像つくんですけど一応お願いします。そのときの町長が、財政上施設の建設が先送りとなっているが文化庁への要請も含め、建設に取り組むべきと回答しております。その建設に向けた進捗状況の説明を求めます。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） タブレットを使つての答弁、一生懸命頑張つてやつてるところですが、どこかに行つてしまった。ちょっと待つてください。申し訳ない。ちょっと書いてる答弁書は無視していきたいんですが、通告の中に、図書館であつたり、資料館であつたりというのが、この後出てくるのかなと思うんですが、大変申し訳ない。関連があるもんですから、もうここで一括して、私の今の考え方というものを御説明をさせていただければと思います。

福祉のほうで、児童館というものをやはりつくるべき必要がある。雨の日に、子連れのまだ幼稚園に入る前、保育所に入る前の子どもさんを連れてお母さんが、雨が降ったりするとき、また夏の暑いとき、ちょっと広い場所で遊ぶ場所が必要だ。そういうところで子どもの触れ合いという環境というのをつくるべきじゃないかなあということで、図書室の移設等もいろいろ検討しているところでございます。

できれば、町立体育館の隣にございます資料館、これも貯蔵してある資料といひますか、展示物等に関しては、これ、種子島で1番持つてゐるぐらいの勢いがありますが、これを展示出来てない状況です。なので本当にもったいなく、またそういったものを提供してくれた皆様方に対して大変失礼な状況であり、その日高薮先生の絵もしかりでございます。こり～なにまだしまつております。ただ、その箱物に関して大きな予算が当然生じてきます。なので、これを効率的に効果的に、後で別にもう一つつくる。後でまたこの建物というものが邪魔なせいで何が出来なくなったということがあつてはならないと。本当にこれから先のこのハード、箱物づくりは本当に慎重を期さないといけないということで、教育長とも協議をしながら、行く行くはというか近い将来、できれば、もしかしたらこの議会、議場、そういったものも含めた一つの複合的な建物が必要なのではないかということで、今、若干の検討をしているところですが、いかんせん、これをやるとなると、どこに建てましようつていうことを考えたときに、やはりこの商店街の活性化とかいろんなことまで考えないと、空港跡地につくりましようつて言つてもなかなかこうイメージがわいてこない。いろんな町民が使いやすい場所という意味で、この役場の中、周辺ということになるろうかと思ひます。そういった場所の選定も含めて、まだそこら辺は企画もしくはそういった実行委員会を立ち上げて

という段どりまではいってませんが、いろいろ予算等の絡みが私のイメージどおりに転んでくれれば、そういったことを立ち上げて早急に対応していく必要があるものだと感じておりますので、進捗状況といっても、ろくな説明が出来ずに大変恐縮なんですけど、そういったところで、細かいところの協議は進めておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（徳永留夫君） 8番、下田敬三君。

○8番（下田敬三君） 最後の質問の通告の中で、もう本当は町長が答えないうちに、私は勝手に通告をつくっていいのかという、そういう考えもちょっとあったんですが、今の状況で、私の議会にもそういうことはないです。先には進んでないなあという気持ちがあったものですから、大変失礼ですけど、その中央公民館と資料館を変えて、もう箱物をつくらずにある物でどうか出来ないかということを出したんですけど、28年12月に同じようなことを聞いたとき、その絵画の展示施設と民俗資料館を合わせたものが私はベストではないかということと言ったとき、町長は南種子の広田ミュージアムを例にあげてまして、大変流利的に期待ができると。現にミュージアムはその時点で8,000人ぐらい入っているということで話して、流利的に来館者が結構出るんじゃないかということをおっしゃってました。

先ほど、通告のように、中央公民館の図書室、包括支援センターを民俗資料館に移しまして、民俗資料館を中央公民館1階会議室等に移動して、さらに展示室を併設出来ないかということをお知らせしておりますが、今町長が言われたそういうのを含めながら、検討しているということですので、それを期待をしながら待ってようかなと思います。ちょっと中途半端な質問になりましたけど。

教育長。教育長はどんな感じですか。もし一緒だということであれば、別に構いません。

○議長（徳永留夫君） 教育長。

○教育長（北之園千春君） 町長の方針と一緒にございますので、これで終わります。

○8番（下田敬三君） ということで、私も終わります。

○議長（徳永留夫君） ここでしばらく休憩します。

再開をおおむね13時55分とします。

-----○-----

休憩 午後1時42分

再開 午後1時52分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） 一般質問を続けます。

次に、12番、園中孝夫君。

〔12番 園中孝夫君 登壇〕

○12番（園中孝夫君） お疲れさまです。最後の質問者でございます。

それでは、今回は新型コロナウイルスと、サツマイモの基腐病について伺います。

まず、新型コロナウイルスについて、これは下田議員とダブるところもあると思いますが、御了承願いたいと思います。

この新型コロナウイルスが発生して1年半ぐらいになるわけですが、一向に収まる気配はなく、ますます猛威を発揮してきているのが現状です。南日本新聞社のまとめによりますと、6月7日現在で日本国内感染確認が76万3,720人、重症者が1,120人、死亡者が1万3,660人となっていることです。死亡率は約17.8%に及びます。このことからしても、いかにこのコロナウイルスが脅威なものなのか、よくわかります。また、鹿児島県では、感染確認が3,505人、重症者が3人、死亡者が31人、また3,505人のうち変異株は871人と約24.8%のようです。数字に多少の違いがあるかもですが変異株の割合が多くなってきているようです。

また、熊毛地区は、西之表市が6人、南種子町が3人、屋久島町が28人、中種子町が1人となっています。このことからしても、島外からの往来が多い屋久島町は数字も高くなっているのではと思うところです。幸いに、中種子町は1人出た以降出ていませんので、町民の皆さんが、3密を避けたり、マスクや手洗いの基本的なことを守りながら、島外への自粛や、島外からの往来者との接触等を避け、コロナ社会の生活を意識して生活をしているからではないだろうかと思っています。ただ、今はコロナウイルスも変異型が蔓延して、その感染力はすさまじいものがあるようで、緊急事態宣言も9都道府県で延長し、九州管内では、沖縄がとどまることを知らないようで、緊急事態宣言を発令し、10都道府県になりました。

こうした状況の中、ようやくワクチン接種も本格的に始まり、当町でも接種の対象者が16歳以上の人で6,752人、うち、65歳以上の対象者が3,167人のようです。接種順位も、医療従事者、次に施設従事者、そして入所者、現段階で、一般高齢者のようです。接種になると、基本的には本人が全てのことをやらなければならないようです。その通知の方法は、接種券や予診券そして手続の説明等が各個人あてに郵送されるようですが、届いてからの流れがなかなか理解出来ないという声や、理解して電話をかけても一向につながらないなど耳にしますが、町長はそういうことは耳にしませんか。

あとの質問は質問席で行います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 先ほど下田議員の質問でも答弁をさせていただいたところでして、新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、7月末までに65歳以上の高齢者の接種を完了することを目指し、鋭意作業を進めているところです。

優先接種上位であります医療従事者につきましては、町内の従事者90名に対しまして4月11日までに2回目の接種を完了しているところです。その後クラスター発生の可能性が高い高齢者施設や障害者施設の入所者及びその従事者の方の接種を、5月4日から順次病院での個別接種及び施設内での訪問接種を行ったところでございます。

65歳以上の一般高齢者につきましては、5月9日から90歳以上の方を対象に、公立種子島病院での集団接種をスタートしたところです。御質問の新型コロナワクチンの通知であったり予約等に関して困ったというようなことが多々発生して

いるような状況ではないかと、そういう声は聞かないかという御質問でございますが、私のほうも十分把握してございます。

当初、特に90歳以上の方を対象に公立病院での集団接種をスタートした5月9日、この日は大変町民の皆さんも混乱する状況の中で、私も当日立ち会っておりますが、当然どうにか出来ないものかとか、そういった話も聞いたところで、非常に心苦しいところがございました。しかしながら、それ以降職員も対処すべきところ、変更すべきところ、是正すべきところをしっかりと職員間で協議をしながら努めております。まだまだ未熟といいますか、完全なものではないかもしれませんが、少しずつスムーズに接種が進むようになってきたのではないかなと考えております。

当初の90歳以上の方の接種の際に混乱が起きたことに関しましては、私のほうから町民の皆様に対して、心より深くおわびを申し上げたいと思います。

○議長（徳永留夫君） 12番、園中孝夫君。

○12番（園中孝夫君） 今町長が言ったあれだと思いますけど、ちょっと聞きたいんですけど、現在コールセンターには何人の従事者がいて対応をしているんですか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 常駐といいますか電話を4本引いておりまして、常に4人で交互に対応しているような状況です。

○12番（園中孝夫君） 今は混んでないということですけど、前は混んでたということで電話の台数を増やす考えはないかと思ったんですけど、今の場合は、スムーズにいつているようですので、私が今までのことであつたら電話台数をふやす考えはないかと聞いたんですけど、そういった町民の声が出てるなら、何らかの対策を考えなければならないのではないのでしょうかと思うんですけど、その通知の中身は、前にも言いましたが、接券種と同封の説明書や接種の予診票などが送られているようです。私自身も説明書を見てみましたが、なかなか理解出来なくて、あれっと思うところがありました。失礼な言い方かもしれませんが、我々よりもさらに上の方は理解出来ない部分が多いのではと思っています。

町長は、オノマトペという言葉を知っていますか。知っている、知らないでいいですので教えてください。

○議長（徳永留夫君） 町長、答えられますか。

○町長（田淵川寿広君） すいません。あの今よく聞き取れませんでした。再度お願いします。

○議長（徳永留夫君） 12番、園中孝夫君。

○12番（園中孝夫君） オノマトペ。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 存じ上げません。

○12番（園中孝夫君） そうですか。

○議長（徳永留夫君） 園中議員、議長を通して発言してください。

12番、園中孝夫君。

○12番（園中孝夫君） このオノマトペは、フランス語由来の言葉で、日本語だと擬

音語・擬態語の総称として使われているそうです。ドキドキとかワクワクなどでございます。これと同じように、接種会場を探すのはインターネットで探しましょうとか、詳しくは、コロナワクチンナビを確認くださいといっても、高齢者には理解できる方もいるでしょうが、出来ない方のほうが多いのではないのでしょうか。どう思いますか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 出来ない方のほうが多いかと思います。

○議長（徳永留夫君） 12番、園中孝夫君。

○12番（園中孝夫君） そうですか。コロナワクチンナビの下のほうに、小さな字でフォロー的に、お住まいの市町村にお問合せくださいとは書いてあります。この説明書は、県や国の資料をそのまま中種子町として送ったのではないですか。それと、町独自の資料もありますが、これを見て接種券を紛失された場合ということで、申請書等の特別な手続が必要となり、交付まで時間を要します。もしくは接種が受けられない場合もあります。と記載されています。接種が受けられない場合とはどういったときか教えてください。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 接種券を送付する際の文書、中身の説明等が不十分ではないかという御質問かと思います。これに関しましては、なるべく簡潔に、たくさん枚数送っても理解しにくい部分もあるだろう。そういったこととございます。接種券と問診票2通、これを同封して、可能な限り少ない説明の枚数で、というような考え方で郵送させていただいておりますが、当然、議員がおっしゃるように、ちょっと難しい言葉も書いてございますので、なかなかわかりづらいという高齢者の方がいらっしゃるというふうに私も認識してございます。ということで特に高齢者の方の電話対応につきましては、封筒それぞれ全部持ってきてくださいというお願いもしております。そしてあと、免許証か保険証か、忘れないで持ってきてください。身分証明書がないと接種出来ませんよというような話もしております。接種券を紛失された場合は、再交付の手続等をして、若干時間をいただきますというようなことの説明までできるときにはしておりますが、なかなかそのシステムを理解しにくいということで、予約がとれたというだけで安心して、その予約の時間すら間違えてこられる方もいらっしゃるというような状況でございました。そういったところで電話の予約の時点で、可能な限り情報の提供はするようにという指示はしておりましたので、最初の1回目、2回目以降は、そうトラブルなく接種のほうも進んでいるのではないかなと感じているところです。

先ほども申し述べましたように、当初に関しましては、皆さん方やはり非常に興味があるというようなことで、非常に電話が混雑してつながらなかつたりという状況が発生しました。これから先は、先ほど下田議員の説明でもさせていただきましたように、ネットも介した予約も兼用できるようなシステムを今準備中とございますので、当然、接種に際しまして、65歳以上の高齢者の方は、いわゆる副反応というものがそう多く出ていません。そういったことを考えたときに、接

種のスピード的に若くなると、60歳以下の方になると、もっとう接種率が進むんじゃないかというような希望が持てるのですが、逆に副反応が出た場合に、医師は問診をやめて、その対応にかからないといけないということになりますので、そのスピードが若干遅れる可能性もあるなということ。それから、12歳以上というところが先ほど話でもさせていただきましたが、これも接種するのであれば、1週間ほどは熱がでる、学校に行けないというようなことを考えると、果たして平日でいいものだろうか、夏休み期間中であるべきなのではないだろうか、いろんなことを今検討しているところですが、そこも慎重に検討を進めながら、予約で現状ではそういった対応を、我々も日々職員も改善するところは改善しておりますので、まだまだ不足の点があるかもしれませんが、当初に比べて大分スムーズに動き始めておりますので、御理解をいただければなと考えておるところでございます。

接種券の紛失に関しても、万が一そこで身分証明書等々の確認が出来なかった場合は接種が出来ない可能性があるということで、基本的には、対象の全町民が接種ができるように、最終的には進めていくのが我々の仕事、希望する接種者には、何があっても接種をしてもらうというような方向で考えておりますので、そこら辺も御理解をいただければなと思います。

○議長（徳永留夫君） 12番、園中孝夫君。

○12番（園中孝夫君） 高齢者の方は、接種が受けられないというふうなことで書いておれば、また慌ててそういうのを聞きにくるわけです。私は、この説明文を、接種券は何月に個別通知でお送りします。万が一紛失された場合は早めにどここの電話番号どこどこまで連絡ください。接種券がないと接種が受けられませんので御注意ください、と書いたら、紛失した人も、安心して手続をするのではと私は思うのです。こうしたちょっとした心遣いが大事になってくるのではと思いますが、この町の文章が上から目線のような気がします。どう思いますか、町長。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 上から目線と言われればもう上から目線になりますので、以後気をつけたいと思います。

○議長（徳永留夫君） 12番、園中孝夫君。

○12番（園中孝夫君） 業務多忙もわかりますが、強制ではないこともわかりますが、国は全員接種を進めているわけで、国の指針に沿っていくとすれば、全員に接種してもらうためにも、もっと丁寧な説明文書が不可欠であり、大事なことはないでしょうか。70歳以上の高齢者接種状況を聞いてみますと、総数2,478名、接種された方は1,707名で、68.88%のようですが、残りの771名の方が全て接種するのであれば、何らかの通知をしなければならぬと思いますので、上から目線の通知の出し方ではなく、相手に寄り添い、さっきも言いましたが、特に高齢者には、かみ砕いた内容と、それぞれの年代の人たちが理解しやすいような説明文を作成して、全員が接種できるようにしていただきたいと思います。ただ、このことが、全員接種につながるとは思っていませんので、何らかの方法で対処していくようにしてください。

次に、接種したくても出来ずにいるひとり暮らしの高齢者の対応について伺いたい。何らかの具体策を示さなければならないのではないかと思います。どういった対応をするのですか。町長、お願いします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 大変申し訳ないんですが、接種券に関してはもう既に70歳以上の方には送付済みでございまして、追加で郵送、説明文書を配るということではよろしかったのでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 12番、園中孝夫君。

○12番（園中孝夫君） そういうことではなく、もう70歳以上の方は接種をしてるわけですから、接種をまだしてない方。771名の方のことを私は言っております。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） ですので、その方たちをどういうふうにするのかということなのか、説明文を追加するべきなのかということなんですが、その説明文に関してはもう70歳以上の方には全部送付が、接種券も大変申し訳ないんですが終わっているんですよ。なので、もし、詳しい説明を追加でというのであれば、まだ接種をされていない方に、何か郵送というような考え方ということなのかどうか教えていただければ。

○議長（徳永留夫君） 12番、園中孝夫君。

○12番（園中孝夫君） そういうふうにしないと、あと771人の方が接種しないということで、全員接種をさせるような感じで、通知をもう1回出して、それでしないと出来ないんじゃないかと私は思うんですけど、どう思います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 現在65歳以上の高齢者を対象として優先接種を行っているところでございますが、4月に行いましたワクチン接種意向調査で、接種を希望すると回答したにもかかわらず、接種または予約がされていない方につきましては、まず現状を把握するためにワクチン接種済み名簿及びワクチン接種予約名簿と、意向調査のデータを突き合わせて一覧表を作成しているところです。これをもとに包括支援センター、特に電話がつながらなかったと1回かけてもう諦めている方とか、電話の仕方がわからないという方、電話に出てもそんなに上手に話が出来ないという方、そういった方々もいらっしゃるかもしれないということで、これをもとに包括支援センターと連携を図って、すでに声かけ自体は行っているところでございます。それ以外の方につきましても、保健センターから御案内のはがきを郵送して、接種を希望されている方全員が接種することができるように今のところ対応はしているところでございます。

またそのような中で、交通手段がないというような場合、また自力で接種会場に来られないという方につきましては、必要に応じて送迎を行うということで調整をしております。既に送迎を行った方も何人かいらっしゃいます。

接種率を上げるために、各集落長に声かけなどしてもいいのかなという話も出たところですが、このワクチン接種自体任意ということ。あくまでも国も任意の接種ということで、個人情報保護の観点から難しい部分もあり、また接種をしな

い人へ対しての不当な差別行為等の危険性もはらんでいるということも、ないと思うんですが鑑みまして、各関係機関と連携をとりながら、接種希望者の意向に積極的にこたえていくような方向で動くようにと指示をしているところです。

ちなみに6月6日現在の65歳以上の高齢者の接種人数でございますが、65歳以上で1回目の接種を終えた方、これは対象者3,167名に対して2,285名で、接種率が72.15%でございます。そういったことを考えますと、2回目の接種に関しましては、接種1回目を済まされた方が大分もう慣れてきていらしゃって、また1回目の接種が終わった時点で、接種券はこちらのほうでお預かりしますので、あとは問診票だけを忘れずに、あとは問診票と身分証明書、免許証でも保険証でもいいですよというようなことで、お帰りの際に案内をさせていただいております。

なるべく議員がおっしゃるように、わかりやすく、みんなが希望する方が、安心して受けられるような環境づくりを引き続き努めていきたいと考えております。

○議長（徳永留夫君） 12番、園中孝夫君。

○12番（園中孝夫君） そういった方法も大事だと思いますが、そういった方々は、予約の仕方をほとんど電話予約をすると思うので、電話が繋がらない、どうしたらいいのかわからないといった方々がほとんどだと思います。大きなサポートが必要だと思うので、各市町村でもそういったことがあり、鹿児島市の桜島白浜町桜峰校区では、桜峰地区コミュニティ協議会がネット予約代行をサポートする取組を始めたという記事が載っておりました。この方法もすばらしい取組ではないかと思います。こういった方法はほかにもあるようですが、パソコンに詳しい人たちに協力をもらえ、スムーズに進んでいるようです。ただし、桜峰校区では、1件当たり200円の手数料が要るとも書いていました。それでも高齢者の方々には非常に喜ばれているそうです。ネット等に詳しい人が代行してくれたら、予約もスムーズに行くのではないのでしょうか。とにかく予約がネットでも電話が繋がりに、スムーズに出来たら、接種者は受診するのですから、そういったような取組を考えていく必要があると思うのですが、どうですか。

今町長が言われたようなことですが、全員接種が目的ですので、こういった取組がベストなのか早く検証して取り組まないといけないと思います。これはいかに重症者を出さないようにするかの問題だと思いますので、役所だけの問題ではなく、町民一体となって取り組む必要があると思います。丁寧な説明とお願いをしながら、いかに接種漏れがないようにするために、いろいろな手段をとるようにするべきだと思います。

国は接種の方法を自治体に丸投げして、何としてでもワクチン接種を急がせようとしています。そのためにもいろいろな手段を使っていますが、逆に、町民の命は自治体で守れと言っているようなものだと思いますので、責任ある取組が必要だと思いますので、しっかり対処できることをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次に、昨年発生したサツマイモ基腐病ですが、イモ農家にとっては大きな痛手となり、大きな収入減ともなりました。キビ同様、町の基幹作物でもあるということから考えましても何らかの対策が必要で、いろいろと考え取組んではいると

と思いますが、前年度と比較して、どのくらいの農家が減り、減反になっているのか、分かる範囲でいいですので、お聞かせください。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 作付け面積がどの程度減っているかという御質問でよろしいでしょうか。

担当課長に説明させます。

○議長（徳永留夫君） 農林水産課長。

○農林水産課長（園田俊一君） どれくらい面積が減っているかということでございますけれども、前年度が大体580町歩ぐらいでございました。その翌年の令和2年産につきましては、560町歩ぐらいというふうに聞いてございます。20町歩ぐらい減となっております。

また、今年度につきましては、まだ品目別経営安定対策の、いわゆるでん粉の部分の申告と申しますか、申込みがございませんので、ございませんというか、6月28日から7月2日の間で行われる予定となっております。一応それで面積は決定はしていくということになるかと思っておりますけれども、今のところ、JAの見込みですけれども、410という数字を出しているようでございます。実際に申告を受け付けてみないとわかりませんが、それ以上は数字が上がってくるのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（徳永留夫君） 12番、園中孝夫君。

○12番（園中孝夫君） まだカライモの調査が終わってないということで、面積もはっきりしていないということだと思います。課長、その減反された方にどういった指導、取組をしたのか、するのか。お聞きしたいんですけど。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 今年作付けをしないという農家に対してでしょうか。これに関しましては、当然、農家の意向もあるものだと思います。そしてまた基腐病の基本的な原因である連作障害が大きな原因の一つでもあろうかと言われておるところでございますので、これをサトウキビ、もしくはほかの作物に切り替えるという農家であろうかというふうに考えます。調査がまだ終わってないので、実際どの程度の減少になるのか正式な把握が出来ないところでございますが、被害に関しましては、大変な被害になりつつあるなと感じておりますし、まだ発生要因や効果的な防除対策など、まだ究明中の部分もございます。そういったところで不安定な状況の中での作付けを切替えていくという農家さんに対しての指導というのはちょっと行政からというのは厳しい部分もあるのかなというふうに感じています。荒らすよりは、1回サトウキビをつくってもらうとかそういったことのほうが農業にとっては効果的要素もあるのかなと感じているところです。

少なくとも、この基腐病に関しましては、さつまいも基腐病緊急対策支援事業ということで、昨年12月議会で令和2年度中種子町一般会計補正予算(第10号)として提出をさせていただいて、議決をいただいたところでございます。この支援策の内容といたしましては、緊急支援金を一戸当たり10万円を上限として、10アール当たり1万円の助成をするものでして、昨年12月18日に町議会で御承認を

いただいたところでございます。支援の実績としましては、対象農家550戸に対して、総額3,879万5,000円を支援したところでございます。

また国の基金事業でございます令和2年度サトウキビ増産基金事業のカンショ重要病害虫被害対策事業において、著しい被害などが出た年産の翌年に同一圃場でサツマイモ以外の作物を栽培し、基腐病の密度を低減する取組、いわゆる作付転換をする場合と、令和2年産で基腐病の被害が発生した圃場を耕作する生産者が、令和3年産も基腐病の対策を行いつつ、サツマイモの作付けを継続して行ういわゆる継続栽培をする場合に、事業の対象とすることとしているようです。

事業の助成額ですが、先ほど申し上げました作付転換するのか、継続栽培するのかによって助成額に違いがございます。まず作付転換をした場合では、収量の3割以上が被害にあった圃場については、10アールごとに3万円、継続栽培した場合では、収量が3割以上減少した圃場については、10アール当たり2万円、1割から3割未満の減少となった圃場については、10アール当たり1万円となっているところでございます。

なお、この事業の申請につきましては、昨年度末に生産者からの申請手続きを受け付けたところでございまして、町内の申請面積と申請者数は、作付転換におきましては、転換総面積は約66ヘクタール、申請者数は約120名、転換総面積の約9割に相当する61ヘクタールはサトウキビであり、ほかは牧草などであり転換面積は約5ヘクタールとなっております。一方、継続栽培につきましては、申請面積は約220ヘクタール、申請者数は約250名となっているところでございます。

基腐病自体の薬、薬剤等の散布もこれから推奨していく必要があると考えておりますので、継続して栽培するところは特にそこら辺を周知徹底を図っていく必要があると考えておりますが、いかんせん、今年の作付けも、もう既に作付けが終わっている圃場がほとんどである時期にもかかわらず、天候のせいでもまだ作付けが終わっていない圃場がまだ見受けられるということが非常に危惧されるところでして、あとはもう天候に頼るしかないというような部分も否めないなど感じるところでございます。できる限りの対応はしていきたいと考えております。

○議長（徳永留夫君） 12番、園中孝夫君。

○12番（園中孝夫君） 町長が言ったのはわかりました。

今、農家はほとんどが植付けも終わり、これからは管理作業に入っていくわけですが、減反農家に対しては、今以上の指導と協力をお願いしながら、何らかの代替作物を提案するなりして、意欲が失われないように、農家サイドに立った指導をお願いしたいと思います。

次に、この基腐病防除対策には、育苗時からの対策が重要になり、その対策が不十分だと圃場での発生につながっていきます。育苗圃場でも、基腐病が発生し、しおれや黄色に変色した苗は、イモごと取り除く作業や、その後、アミスター20フロアブルの散布をし、2週間後、Zボルドーの散布をしなければなりません。採取した苗にはベンレート水和剤で侵漬消毒をし、植付け後、本ぼでは、異常株が見られないか撤去作業をして、補植はせずに苗消毒の効果が下がる植付け5週間目以降は、抜取り作業と薬剤散布による感染防止を図らなければなりません。

アミスター20フロアブルの全面散布、6月以降は、長雨や台風の影響を受けさらなる拡大が予想されます。そういったことがあった場合は、アミスター20フロアブルを散布したら、次はZボルドー水和、ジーファイン水和をし、次はアミスター20といった交互の方法で防除していかなければならないようです。

農薬の単価も次のようになっているようです。Zボルドー水和が1,117円、アミスター20フロアブルが3,553円。ベンレートが1,067円。ジーファイン水和が1,034円。これも1回で済んだらいいのですが、何回も行わなければならないようでしたら、農薬代も大きな金額に膨らんでまいります。

県の農業再生協議会は、カンショ重要病害虫被害対策事業により、令和3年産基腐発生防止に向けた取組の中で、いろいろな補助対象を取上げて、その中に農薬も対象にはなっているようですが、町独自の取組と言いますが、農薬の助成をする考えはないか伺いたい。町も一緒になって支援しているんだという気持ちが伝わることによって、農家の方々も意欲もわいてくると思いますが、どうですか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 御質問の基腐病に対する農薬代の助成ですが、先日、令和3年度カンショ重要病害虫被害対策事業が発動されたところでございます。

町としては、この国庫補助の基金事業を活用して助成していくこととし、既にサツマイモ生産者の皆様には郵送で事業申込書を送付をしたところでございます。具体的な助成内容ですが、昨年度の事業内容に加えて、防除の効果があるとして令和3年3月10日付けで農薬登録されたアミスター20フロアブルと、Zボルドー水和剤の税抜の購入経費に対して2分の1の助成が追加されたところでございます。この助成は、平均的な農薬の使用量を上限として設定しており、具体的にはアミスター20フロアブルが10アール当たり250ミリリットル入り1本、Zボルドーが10アール当たり500グラム入り1袋を上限として設定をしています。実際に使用する場合は、アミスター20フロアブルとZボルドー水和剤を交互に、議員おっしゃるよう使用していただくこと、これがより一層効果があるということが最新の研究結果でございますので、この2種類の薬剤を今回の助成事業の対象としたところでございます。

結局、今後の基腐病の発生状況、それから反収状況、そういったものを踏まえながら、今度はまた、収穫後の作付け面積、収量なども加味しながらそこら辺は検討すべき、町としての単独の対策としては、考えるべきものではないかなと考えております。当然、先ほど、お話をさせていただいたように、今年は、たばこ、水稲、そしてカライモ、オーギ、これも非常にこの天候、日照不足等が非常に総体的に心配される状況でございます。そういったことを踏まえ、収穫後の状況を加味しながら、農家の皆さんの意欲をそがないような施策を打つべきときもくるのかなと考えているところでございます。

○議長（徳永留夫君） 12番、園中孝夫君。

○12番（園中孝夫君） 町長の言ってることは、国の補助でしか賄えないということですよ。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 現状としてはそういうことになろうかと思いますが、町単独で何かないのか、意欲を持ち上げていくようなことはないのかということですが、当然反収、これから今年作付けした人は当然、輪作ということで、サトウキビに切替えたりとかそういった人も多ございますので、そういった中で、それぞれの作物の反収などを加味しながら、町のほうから助成というものができると考えておりますので、現時点で薬剤に対しての町単独の助成というものは、今のところ考えてはおりません。

○議長（徳永留夫君） 12番、園中孝夫君。

○12番（園中孝夫君） わかりました。

薬剤じゃなくて、苗とかああいうのにも補助は出来ないということですよ。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 今のところ考えておりません。

○議長（徳永留夫君） 12番、園中孝夫君。

○12番（園中孝夫君） わかりました。

これからの管理にもよりますが、この基腐病がコロナのように、まだまだ蔓延していくのかどうかは未定ですが、最悪の場合は、町の芋農家にとって命取りもなりかねないと思います。そのために、サツマイモ重要病害虫支援員を数名雇用したところもあるようですので、そういったことを念頭において、サツマイモ基腐病プロジェクトチームを中心に、令和3年度栽培に向け、関係機関が一緒になって、農家カウンセリングや定期的に圃場の巡回を実施して、大きな被害にならないよう努力していただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（徳永留夫君） 以上で、一般質問を終わります。

-----○-----

## 日程第6 報告第1号 令和2年度中種子町一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（徳永留夫君） 日程第6、報告第1号、「令和2年度中種子町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を議題とします。

報告を求めます。

町長。

[町長 田淵川寿広君 登壇]

○町長（田淵川寿広君） 報告第1号について説明いたします。

令和2年度一般会計補正予算（第12号）及び（第13号）において、繰越明許費予算を計上しておりましたが、今回その繰越額が確定し、歳出予算の経費を繰越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙繰越計算書に記載のとおり報告するものでございます。

繰越となりました事業は、建物収去土地明渡し請求事件判決に伴う強制執行等事業を初め、令和2年度発生農業用施設等災害復旧事業など19件で、令和3年度への繰越額は7億1,234万9,000円です。その財源につきましては、既収入特定財

源が地方債の23万7,000円、今年度に収入する国庫支出金など6億6,723万円及び一般財源の4,488万2,000円となっております。

以上、報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永留夫君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告を終わります。

-----○-----

#### 日程第7 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（中種子町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例）

○議長（徳永留夫君） 日程第7、承認第2号、「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

本件について説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 承認第2号について説明いたします。

地方税法等の一部を改正する法律、政令省令が令和3年3月31日に公布され、原則として4月1日から施行されることとされたことから、本条例を専決処分により改正させていただきましたので御報告いたします。

主な改正内容は、個人住民税の非課税限度額における国外居住親族の取扱いの見直し、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減延長、固定資産税の評価替えに伴う課税の特例期間の延長、以上のほか法令改正に伴う所要の条例改正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日に専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

詳しい内容につきましては、税務課長に説明をさせます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永留夫君） 税務課長。

○税務課長（南奈津紀さん） 承認第2号につきまして、概要を説明させていただきます。新旧対照表にて説明いたしますので、新旧対照表13ページをお願いいたします。

まず、第1条による改正について説明いたします。

第24条第2項は、均等割の非課税限度額における国外居住親族の取扱いを見直すものでございます。第36条の3の2第4項は、給与所得者の扶養親族申告書の電子提出に係る税務署長の承認を廃止とするものでございます。第36条の3の3第1項で、非課税限度額等における国外居住親族の取扱いを見直し、同条第4項で、公的年金受給者の扶養親族申告書の電子提出に係る税務署長の承認を廃止とするものでございます。第53条の8第1項第1号中は、退職所得申告書の定義に係る規定を整備するものでございます。

15ページをお願いいたします。

第53条の9は、退職所得申告書の電子提出に係る税務署長の承認を廃止とする

ものでございます。第81条の4、条文中の地方税法第451条第1項及び第2項における読替規定に、法律改正にあわせて対象となる項を追加するものでございます。

次に、附則の改正について、中ほどとなります。

附則第5条第1項は、所得割の非課税限度額における国外居住親族の取扱いを見直すものでございます。附則第6条は、セルフメディケーション税制の期間を5年間延長し、適用年度を令和9年度までとするものでございます。

17ページをお願いいたします。

附則第10条の2は、課税標準額または税額の特例割合を定めている、わがまち特例の法律改正にあわせて、規定の整備を行うものでございます。

19ページをお願いいたします。

中ほどになります。附則第10条の4第4項は、法律改正に伴い適用年度を更新するものでございます。附則第10条の5は、法規定の新設にあわせて創設がされるものでございます。

21ページをお願いいたします。

下段となります。附則第11条から附則第15条までは、法律改正に伴い各条項における適用年度を更新するものでございます。

26ページをお願いいたします。

上段になります。附則第15条の2は、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減期間を9か月延長するものでございます。附則第15条の2の2第2項は、地方税法第446条第1項または第451条第1項もしくは第2項における読替規定に、法律改正にあわせて対象となる項を追加するものでございます。附則第16条は、軽自動車税の種別割のグリーン化特例のうち、50%、25%軽減の対象を営業用乗用車に限定した上で、特例の期限を2年間延長するものでございます。

29ページをお願いいたします。

中ほどになります。附則第16条の2第1項は、附則第16条にて、項ずれを反映させたものでございます。附則第22条第2項は、法律改正に伴い適用年度を更新するものでございます。

30ページをお願いいたします。

附則第26条第2項は、税額控除の拡充及び延長をする条項を追加するものでございます。

次に、第2条による改正についてでございます。

中種子町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正するもので、法律改正にあわせて、所定の規定を整備するものでございます。

以上が、承認第2号に関する補足説明でございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号は、承認することに決定しました。

-----○-----

**日程第8 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（中種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）**

○議長（徳永留夫君） 日程第8、承認第3号、「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

本件について説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 承認第3号について説明いたします。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、感染症の影響により一定程度収入が減少した方々に対して、国民健康保険税の減免等を行うこととされたことに伴い、この基準に基づく減免規定を新たに定め、本条例を専決処分により改正させていただきましたので御報告いたします。

改正内容は、現在、中種子町におきまして災害被害者等に対する町税の減免に関する条例により対応を行っているところでございます。今般財政支援の対象となる減免基準が示されたことにより、この基準に基づく減免規定の整備を行うものでございます。なお、この条例は公布の日から施行するものでございますが、附則第14項及び第15項の規定につきましては、令和2年2月1日から施行するものでございます。

以上、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日に専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、承認第3号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号は、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第9 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度中種子町一般会計補正予算（第13号））

○議長（徳永留夫君） 日程第9、承認第4号、「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

本件について説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 承認第4号について説明いたします。

令和2年度一般会計予算につきましては、さきの3月定例会において補正予算の議決をいただきましたが、その後、予算の調整を行う必要があり、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日に一般会計補正予算（第13号）を専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

歳入歳出にそれぞれ1億569万5,000円を増額し、予算総額をそれぞれ89億1,028万8,000円とするものでございます。

以上の歳入歳出予算補正のほか、繰越明許費補正、地方債補正もあわせて計上しております。

詳しい内容につきましては、総務課長に説明をさせます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） 総務課長。

○総務課長（阿世知文秋君） それでは、令和2年度中種子町一般会計補正予算（第13号）の事項別明細書、歳入歳出予算の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明申し上げます。

23ページをお願いします。

1番下の、目の5財産管理費、増額2億4,506万円は、減債基金予算積立金の増額と、ふるさと応援基金予算積立金の減額、公共施設等総合管理基金予算積立金と、財政調整基金予算積立金の増額でございます。

1段下の、目の6企画費、減額623万4,000円は、地域公共交通確保維持改善協議会負担金及び航路航空路運賃低廉化支援事業の実績によるものでございます。

3段下の、目の12電算処理費、増額1,136万7,000円は、ペーパーレス会議システムの備品購入に伴うものでございます。

次のページ1番下の、目の1戸籍住民基本台帳費、減額231万9,000円は、通知個人番号カード関連事務委任交付金実績見込みに伴うものでございます。

26ページ、目の1社会福祉総務費、減額3,669万4,000円は、障害福祉サービス事業等各福祉関連事業と、国保特別会計繰出金の実績による調整でございます。

次に、27ページ下段の、目の1児童福祉総務費、減額539万円は、地域型保育給付事業、各児童福祉関連事業等の実績による調整でございます。

29ページ中ほどの、目の3介護保険事業費、減額1,769万7,000円は、介護保険事業特別会計への繰出金で、各事業実績による調整でございます。

30ページ下段の、目の2予防費、減額730万2,000円は、各種予防接種の実績と、

PCR検査体制整備協力事業補助金の減額でございます。

32ページ下段の、目の1農業総務費、増額5,000万円は、農業振興基金積立てによるものでございます。

その下の、目の2農業振興費、減額664万9,000円は、サツマイモ基腐病緊急対策支援事業実績によるものでございます。

33ページ中ほどの、目の3園芸特作振興費、減額1,252万8,000円は、輸送コスト支援事業を初め、各種事業実績によるものでございます。

1段下の、目の4畜産業費、減額786万5,000円は、輸送コスト支援事業、優良雌牛導入事業実績によるものでございます。

次に、36ページ中段の、目の2商工業振興費、減額927万円は、ふるさと応援基金返礼経費の減額と、商品券販売促進事業の実績によるものでございます。

次に、39ページ上段の、目の3河川改修費、減額541万円は、執行残によるものでございます。

次に、40ページ1番下の、目の2教育振興費、減額401万円は、小学校パソコン等導入事業の実績によるものでございます。

次のページ中段の、目の2教育振興費、減額469万1,000円は、中学校パソコン等導入事業の実績によるものでございます。

次に、44ページ1番上の、目の3体育施設管理費、減額877万8,000円は、空調設備更新工事の執行残によるものでございます。

1番下の、目の1現年発生農業用施設等災害復旧費、増額833万円は、工法変更に伴うものでございます。

歳出は以上でございます。

次に、歳入を御説明申し上げます。

10ページから12ページにかけての、町税、地方税、各種交付金、地方交付税につきましては、収納実績及び交付決定に伴う調整でございます。その中で、12ページ中ほどの、地方交付税は、特別交付税1億4,163万9,000円の増額で、総額は31億8,345万1,000円でございます。

次に、12ページ下段の、分担金及び負担金から14ページにかけての使用料及び手数料は、実績による調整でございます。

次に、14ページ下段の、国庫支出金から19ページ中段の県支出金までにつきましては、各事業の事業費確定による調整でございます。

20ページをお願いします。

中ほどの、款の18繰入金、項の1基金繰入金、減額1,612万円は、財源確定による調整でございます。

21ページ1番下の、款の21町債は、各起債事業費の確定に伴い、調整を行ったものでございます。

歳入は以上でございます。

次に、8ページをお願いします。

第2表、繰越明許費補正でございます。1の追加は、宿泊施設、感染防止対策支援事業において、物品調達が年度内に見込めないため繰越をするものでござい

ます。2の変更は、ペーパーレス会議システム導入事業費を4,097万8,000円に、令和2年度発生農業用施設等災害復旧事業費を3,825万5,000円にそれぞれ変更するものでございます。

次に、9ページ、第3表地方債補正でございます。1の変更は、事業の確定に伴う限度額の変更で、一般単独事業を2億2,450万円、公営住宅建設事業を1億750万円、災害復旧事業を2,060万円、減収補填債を979万3,000円にそれぞれ変更するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法については、変更はございません。

最後に1ページをお願いします。

第1条第1項は、既定予算総額に1億569万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ89億1,028万8,000円とするものでございます。

第2項は、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によることとするものでございます。

第2条は、繰越明許費の補正について規定するものでございます。

第3条は、地方債の補正について規定するものでございます。

以上、地方自治法179条第1項の規定により、令和3年3月31日に専決処分させていただきます。

承認方よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、承認第4号を採決します。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第4号は、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第10 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号））

○議長（徳永留夫君） 日程第10、承認第5号、「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

本件について説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 承認第5号について説明いたします。

2ページ、第1表、歳入歳出予算補正で御説明いたします。

まず歳入からでございます。

国民健康保険税は、被保険者減に伴い1,085万7,000円の減額。国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応分補助金決定により8,000円の減額。県支出金は、交付決定に伴う普通交付金、特別交付金7,562万6,000円の減額。繰入金は、実績による職員給与費等繰入金85万5,000円の減額。出産一時金繰入金113万1,000円の減額、法定外繰入金993万3,000円の減額、合わせて1,191万9,000円の減額。諸収入は、実績による延滞金加算金及び過料53万3,000円の増額。第三者納付金及び返納金2万2,000円の減額。合わせて51万1,000円の増額を計上しております。

次に、歳出予算、3ページをごらんください。

総務費は、実績による調整85万5,000円の減額。保険給付費は、実績による一般被保険者療養諸費7,734万1,000円の減額。高額療養費839万8,000円の減額。出産育児一時金169万6,000円の減額。傷病手当金49万5,000円の減額。合わせて8,793万円の減額。国民健康保険事業費納付金は、実績による調整67万5,000円の減額。保健事業費は、人間ドック施設利用補助金の決定により261万4,000円の減額。各種業務委託料実績に伴い467万5,000円の減額。合わせて728万9,000円の減額。諸支出は、償還金等の実績に伴い115万円の減額を計上しております。

その結果、歳入歳出それぞれ9,789万9,000円を減額し、予算総額を12億5,482万7,000円とするものでございます。

以上、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日に専決処分しましたので、同条3項の規定によってこれを報告し、承認を求めるものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、承認第5号を採決します。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第5号は、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第11 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号））

○議長（徳永留夫君） 日程第11、承認第6号、「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

本件について説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 承認第6号について説明いたします。

2 ページ、第 1 表歳入歳出予算補正で御説明いたします。

まず歳入から、保険料は、第 1 号被保険者保険料実績による調整270万8,000円の増額。使用料及び手数料は、実績による調整。国庫支出金は、交付決定に伴い国庫補助金681万2,000円増額。県支出金は、交付決定に伴い県負担金1,487万6,000円の減額、県補助金148万8,000円の増額。繰入金は、介護サービス等給付実績及び地域支援事業の確定に伴い一般会計繰入金1,685万4,000円減額。基金繰入金7,470万9,000円減額、合わせて9,156万3,000円の減額。諸収入は、実績による延滞金、返納金の調整7万3,000円の増額を計上しております。

次に歳出予算、3 ページをごらんください。

総務費は、会計年度任用職員人件費、各種事業などによる調整144万円の減額。保険給付費は、介護サービス費給付実績の確定による調整、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費をそれぞれ減額、合わせて1億2,683万7,000円の減額。地域支援事業費は、実績の確定により調整。包括的支援事業任意事業費、介護予防生活支援サービス事業費をそれぞれ減額、合わせて424万2,000円の減額。基金積立金は、令和2年度の実績に伴い国県へ返納金として3,911万4,000円の増額を計上しております。

その結果、歳入歳出それぞれ9,537万5,000円を減額し、予算総額を11億5,363万4,000円とするものでございます。

以上、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日に専決処分をいたしましたので、同条3項の規定によってこれを報告し、承認を求めるものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、承認第6号を採決します。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第6号は、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第12 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））

○議長（徳永留夫君） 日程第12、承認第7号、「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

本件について説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 承認第7号について説明いたします。

2 ページ、第1表歳入歳出予算補正で御説明いたします。

まずは歳入から、後期高齢者医療保険料は、特別徴収・普通徴収保険料27万4,000円の減額、使用料及び手数料は、実績による調整3,000円の減額。繰入金は、事務費繰入金272万7,000円の減額。諸収入は、実績による還付加算金及び雑入等の調整を計上しております。

次に歳出予算、3 ページをごらんください。

後期高齢者医療広域連合納付金は、実績額の決定に伴い113万2,000円の減額。保健事業費は、健康診査受診者減、人間ドック受診者減に伴い187万2,000円の減額、諸支出金は、還付加算金確定に伴う調整を計上しております。

その結果、歳入歳出それぞれ300万6,000円を減額し、予算総額を1億5,524万1,000円とするものです。

以上、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日に専決処分しましたので、同条3項の規定によってこれを報告し、承認を求めるものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、承認第7号を採決します。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第7号は、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第13 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度中種子町水道事業会計補正予算（第4号））

○議長（徳永留夫君） 日程第13、承認第8号、「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

本件について説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 承認第8号について説明いたします。

収益的支出については、営業外費用で決算に伴う消費税の清算として1,318万7,000円を増額するものです。

その結果、収益的支出に1,318万7,000円を追加し、収益的支出の予算総額を3億4,711万5,000円とするものでございます。

以上、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日に専決処分しましたので、同条3項の規定によってこれを報告し、承認を求めるものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、承認第8号を採決します。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第8号は、承認することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第14 議案第33号 中種子町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第14、議案第33号、「中種子町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第33号について説明いたします。

地方税法に基づき、固定資産の価格に関する不服の審査の手續などを規定している中種子町固定資産評価審査委員会条例について、納税者の負担軽減を図るため、審査申出書等の書面への押印及び署名を不要とするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第33号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第15 議案第34号 中種子町手数料徴収条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第15、議案第34号、「中種子町手数料徴収条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第34号について説明いたします。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用などに関する法律の一部改正により、地方公共団体情報システム機構がマイナンバーカードを発行するものとして明確化されることに伴い、再交付手数料を定める条例の規定が不要となります。これに伴い、再交付手数料に関する規定を削除するため、条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第34号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第16 議案第35号 中種子辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について

○議長（徳永留夫君） 日程第16、議案第35号、「中種子辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第35号について説明いたします。

中種子辺地に係る総合整備計画は、令和2年度から令和6年度までの5ヶ年の計画でございまして、今回、事業の進捗状況及び財政状況などの観点から計画の見直しを行い、変更するものです。変更の内容は、星原小学校屋内運動場改修事業の追加及び事業費の変更を行うものです。

これにより、全体計画事業費を8億9,748万3,000円に変更し、うち7億4,350万円については、辺地対策事業債をもって財源とする計画でございます。

なお、本計画の変更につきましては、法律に基づき鹿児島県知事との協議の結果、異議のない旨の回答をいただいているところでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第35号を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第17 議案第36号 増田小学校体育館改修工事請負契約について

○議長（徳永留夫君） 日程第17、議案第36号、「増田小学校体育館改修工事請負契約について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第36号について説明いたします。

増田小学校体育館改修工事を実施するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、増田小学校体育館改修工事です。

契約の方法は、指名競争入札による契約で、契約の金額は、5,753万円です。

契約の相手方は、鹿児島県熊毛郡中種子町野間5,122番地8、株式会社日高工務店 代表取締役 日高政浩でございます。

詳細につきましては教育総務課長に説明をさせます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永留夫君） 教育総務課長。

○教育総務課長（横手幸徳君） それでは御説明いたします。

増田小学校体育館は、昭和60年度に建築されており築後34年が経過していることから、老朽化により屋根の腐食による雨漏り、外壁劣化、防水機能の低下、床面の劣化、破損及び照明の不具合が見られます。

建物の概要につきましては、鉄筋コンクリートづくり、1階建て、面積は、578平米です。

今回の改修内容の主なものにつきましては、カバー工法による屋根の全面改修、外壁面全体の爆裂等の工事、床の改修、照明のLED化改修工事、その他の工事となっております。

工期は、令和3年6月10日から令和4年1月28日までの230日間となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第36号を採決します。

お諮りします。本件は、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は、可決されました。

-----○-----

#### 日程第18 議案第37号 町営横町団地建築工事（2期）請負契約について

○議長（徳永留夫君） 日程第18、議案第37号、「町営横町団地建築工事（2期）請負契約について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第37号について説明いたします。

町営横町団地建築工事（2期）を実施するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、町営横町団地建築工事（2期）です。

契約の方法は、指名競争入札による契約で、契約の金額は、7,590万円です。

契約の相手方は、鹿児島県熊毛郡中種子町野間4,175番地3、有限会社須賀建設代表取締役 須賀義信でございます。

詳細は建設課長に説明をさせます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永留夫君） 建設課長。

○建設課長（池山聖年君） それでは、最初に配置図につきまして説明いたします。

建築する場所は、横町集落内で、配置図、右側の赤色で着色した2号棟の5戸でございます。なお、1号棟につきましては、令和2年度に完成し、5戸全て入居済みでございます。

次に、平面図につきまして説明いたします。建物の概要は、木造平屋建て、長屋、1LDK、5戸、197.15平米、一戸当たり39.43平米で、日常生活空間内の床につきましては、段差がないバリアフリー構造となっております。なお、木材につきましては、町有林材を使用いたします。

また、工期につきましては、令和3年6月10日から令和4年3月4日の268日間を予定しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。  
これから、議案第37号を採決します。  
お諮りします。本件は、決定することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第37号は、可決されました。

-----○-----

○議長（徳永留夫君） ここでしばらく休憩します。  
再開をおおむね15時35分からとします。

-----○-----

休憩 午後 3 時19分

再開 午後 3 時31分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
議事を続けます。

-----○-----

#### 日程第19 議案第38号 令和3年度中種子町一般会計補正予算（第2号）

○議長（徳永留夫君） 日程第19、議案第38号、「令和3年度中種子町一般会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第38号について説明いたします。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費の調整、国県支出金の内示による調整及び新型コロナウイルスワクチン接種に関する経費の計上が主なものでございます。

歳入歳出にそれぞれ1億268万7,000円を追加し、補正後の予算総額を72億1,569万5,000円とするものです。

以上の歳入歳出予算補正のほか、地方債の補正もあわせて計上しております。

詳細につきましては、総務課長に説明をさせます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） 総務課長。

○総務課長（阿世知文秋君） それでは、議案第38号、令和3年度中種子町一般会計補正予算（第2号）の事項別明細書、歳入歳出予算の主なものについて御説明申し上げます。なお、人件費につきましては、人事異動に伴う調整でございますので説明は省略させていただきます。

まず、歳出から御説明申し上げます。

予算書の12ページをお願いします。

中段の、目の2賦課徴収費、増額213万6,000円は、申告受付システム入替えに伴うものでございます。

次に、13ページ上から3段目の、目の1社会福祉総務費、増額824万3,000円は、国保特別会計への繰出金でございます。

次に、16ページ上から2段目の、目の2予防費、増額1,828万9,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業委託加算費用でございます。

次の、目の9後期高齢者医療費、減額1,685万4,000円は、広域連合医療給付費見込みと、後期高齢者医療特別会計への繰出金の減によるものでございます。

次に、19ページ上段の、目の3農道農地等維持補修費、増額900万円は、緊急自然災害防止事業で、中山地区ほか4地区の工事請負費でございます。

次に、同じページの2段下の、目の11地籍調査費、減額2,144万6,000円は、補助金内示による経費の調整でございます。

20ページ上段の、目の2商工業振興費、増額3,150万円は、新型コロナウイルスの影響による町内中小企業等事業緊急支援の経費でございます。

次に、中ほどの、目の1土木総務費、増額148万4,000円は、県が施工する県単砂防事業屋久津地区の負担金でございます。

次のページ下段の、目の2自然災害防止事業費、増額1,582万6,000円は、自然災害防止事業で、女洲川を整備する経費でございます。

次に、22ページ中段の、目の1非常備消防費、減額347万8,000円は、町消防操法大会の中止によるものでございます。

1段下の、目の2災害対策費、増額2,098万円は、災害避難所用移動式空調機の購入経費でございます。

次のページ上段の、目の2事務局費、増額749万8,000円は、学校感染防止対策で、消耗品購入経費でございます。

同じページの1番下の、目の1学校管理費、増額244万4,000円は、牛乳保冷库、加湿空気清浄機などを購入するものでございます。

次に、24ページ1番上の、目の2教育振興費、増額411万2,000円は、タブレットのアダプターとフィルタリング設定委託料でございます。

次のページ上段の、目の1保健体育総務費、増額294万2,000円は、県民体育大会出場補助金でございます。

次に、歳入を御説明申し上げます。

7ページ2段目の、目の2衛生費国庫負担金、増額1,834万5,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種追加の国庫負担金でございます。

1段下の、目の1民生費国庫補助金、増額668万円は、低所得者子育て世帯に、1人につき5万円を支給する国庫補助金でございます。

2段下の、目の3土木費国庫補助金、減額341万7,000円は、交付金事業の町営住宅、橋梁整備の内示によるものでございます。

1段下の、目の5教育費国庫補助金、増額3,442万1,000円は、野間小学校教職

員住宅、学校保健特別対策事業の内示によるものでございます。

次に、8ページ1番上の、目の6総務費国庫補助金、増額6,120万2,000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

3段下の、目の4農林水産業費県補助金、減額2,399万3,000円は、地籍調査事業内示によるものでございます。

同じページの1番下の、目の4土木費県委託金、減額828万8,000円は、種子島空港管理委託金の内示によるものでございます。

次のページ中段の、目の1財政調整基金繰入金、増額138万4,000円と、目の2その他特定目的基金繰入金、減額450万円は、財源調整によるものでございます。

1番下の、諸収入、目の1雑入、増額669万8,000円は、コミュニティ助成事業助成金交付決定によるものでございます。

次の10ページ、町債は、各起債事業の事業費決定に伴い、増減調整をするものでございます。

次に、6ページをお願いします。

第2表、地方債補正でございます。1の変更は、公営住宅建設事業を9,500万円に、緊急自然災害防止事業を3,570万円に、緊急しゅんせつ推進事業を5,840万円に、辺地対策事業を2億6,670万円にそれぞれ変更するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

最後に1ページをお願いします。

第1条第1項は、既定予算に1億268万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ72億1,569万5,000円と規定するものでございます。

第2項は、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によることと規定するものでございます。

第2条は、地方債の補正について規定するものでございます。

以上で説明を終わります。議決方よろしくをお願いします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

5番、永瀆一則君。

○5番（永瀆一則君） 22ページ、消防費の中に災害対策費、この中で避難所用移動式空調機とありますが、これはどういったものか説明をお願いします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 担当課長に説明をさせます。

○議長（徳永留夫君） 総務課長。

○総務課長（阿世知文秋君） これにつきましては、避難所8か所に移動式のエアコンを購入するものでございます。災害時、電気がついてる場合にはこれを使いまして、電気がとまった場合にはまた扇風機で対応するというような対応のための購入でございます。よろしくをお願いします。

○議長（徳永留夫君） ほかに質疑はありますか。

9番、迫田秀三君。

○9番（迫田秀三君） 16ページです。ワクチン接種の医療従事者報償費について伺います。この報償費は、先ほど町長の一般質問の答弁の中で、町職員が接種会場

での業務に当たった場合、医療従事者とみなされることからというような表現もあったんですけれども、ここで記載がされている報償費については、町職員がそういった接種業務に携わった際の報償という認識でよろしいのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） あくまでも接種をする対象者としての医療従事者という考え方であって、その報償というものに関しましては町職員の場合は全くの別物でございます。

○議長（徳永留夫君） ほかに質疑はありませんか。  
2番、橋口渉君。

○2番（橋口渉君） 25ページ、歳出で、県民体育大会費の出場費がありますが、郡体は一応中止ということになってますけども、県民はある予定なんですか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 現時点では中止ということが来ておりませんので、多分、一応開催されることで予算を計上させていただいておるところでございます。また中止となれば補正ということになるかと思しますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） ほかに質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。  
これから、議案第38号を採決します。  
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第20 議案第39号 令和3年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

○議長（徳永留夫君） 日程第20、議案第39号、「令和3年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第39号について説明いたします。

2ページ、第1表歳入歳出予算補正で御説明いたします。

まず歳入から、繰入金は、人事異動に伴う事務費繰入金728万4,000円の増額。繰越金は、前年度繰越金292万円の減額を計上しております。

次に歳出予算、3ページをごらんください。

総務費は、人事異動に伴う一般管理費及び国保連合会負担金723万円の増額。国民健康保険事業費納付金は、年間の賦課額決定に伴い1,828万2,000円の減額。保健事業費は、会計年度任用職員の健康保険料及び時間外手当11万9,000円の増額。基金積立金は、準備基金積立金1,529万7,000円の増額を計上しております。

その結果、歳入歳出それぞれ436万4,000円を追加し、予算総額を16億8,528万3,000円とするものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第21 議案第40号 令和3年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算  
(第1号)

○議長（徳永留夫君） 日程第21、議案第40号、「令和3年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第40号について説明いたします。

2ページ、第1表歳入歳出予算補正で御説明いたします。

まずは歳入から、繰入金は、人事異動に伴う事務費繰入金並びに前年度介護サービス保険給付地域支援事業における調整金1,784万6,000円の増額を計上しております。

次に歳出予算、3ページをごらんください。

総務費は、総務管理費8万8,000円減額。諸支出金は、前年度の国及び県負担金の精算返納金として、償還金及び還付加算金1,793万4,000円の増額を計上しております。

その結果、歳入歳出それぞれ1,784万6,000円を追加し、予算総額を12億4,573万7,000円とするものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第22 議案第41号 令和3年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（徳永留夫君） 日程第22、議案第41号、「令和3年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第41号について説明いたします。

2ページ、第1表歳入歳出予算補正で御説明いたします。

まず歳入から、後期高齢者医療保険料は、特別徴収・普通徴収保険料376万7,000円の増額。繰入金は、事務費繰入金329万8,000円の減額。概算額に伴う保険基盤安定繰入金19万4,000円の減額、合わせて349万2,000円の減額を計上しております。次に歳出予算、3ページをごらんください。

総務費は、人事異動に伴う総務管理費329万8,000円の減額、後期高齢者医療広域連合納付金は、概算額の決定に伴い357万3,000円の増額を計上しております。

その結果、歳入歳出それぞれ27万5,000円を追加し、予算総額を1億5,575万7,000円とするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第41号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第23 議案第42号 令和3年度中種子町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（徳永留夫君） 日程第23、議案第42号、「令和3年度中種子町水道事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第42号について説明いたします。

今回の補正予算は、収益的支出の営業費用で、人事異動に伴い配水及び給水費の給料31万3,000円、手当等13万8,000円。総係費ではシュレッダー購入に伴う備消耗品費20万円、公用車リースに伴う賃借料27万円をそれぞれ増額するものでございます。

その結果、収益的支出に92万1,000円を追加し、収益的支出の予算総額を3億1,624万8,000円とするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第42号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第24 同意第1号 中種子町固定資産評価員の選任につき同意を求める件

○議長（徳永留夫君） 日程第24、同意第1号、「中種子町固定資産評価員の選任につき同意を求める件」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 同意第1号について説明いたします。

固定資産評価員については、地方税法第404条第1項の規定により市町村に設置することになっており、第2項においてその選任は市町村長が議会の同意を得て選任することとなっています。

本町においては、従来から固定資産評価員に税務課長を充ててきているところでございますが、御承知のとおり4月1日付けの人事異動により、税務課長の異動があったところです。つきましては、次の者を固定資産評価員として選任した

いので、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所は、鹿児島県熊毛郡中種子町野間、氏名は、南奈津紀、現税務課長でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、同意第1号を採決します。

お諮りします。本件は、これに同意することに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は、同意することに決定しました。

-----○-----

**日程第25 陳情第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について**

○議長（徳永留夫君） 日程第25、陳情第1号、「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」を議題とします。

議会運営委員会前日までに受理した陳情書は、お配りした写しのとおりであります。

陳情第1号は、会議規則第92条の規定により総務文教常任委員会に付託します。

-----○-----

○議長（徳永留夫君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

明日から16日までは委員会開催などのため本会議は休会とし、17日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

御苦労様でした。

-----○-----

散会 午後2時27分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員

第 2 号

6 月 1 7 日

令和3年第2回中種子町議会定例会会議録（第2号）

令和3年6月17日（木曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 同意第2号 中種子町農業委員会委員の任命につき同意を求める件
- 第3 陳情第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 第4 発議第2号 教職員定数の改善に係る意見書
- 第5 発議第3号 中種子町議会会議規則の一部を改正する規則
- 第6 発議第4号 自衛隊馬毛島基地（仮称）施設整備計画に係る意見書
- 第7 議員派遣の件
- 第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- |     |           |     |            |
|-----|-----------|-----|------------|
| 1番  | 浦 邊 和 昭 君 | 2番  | 橋 口 渉 君    |
| 3番  | 池 山 喜一郎 君 | 5番  | 永 濱 一 則 君  |
| 6番  | 蓮 子 信 二 君 | 7番  | 濱 脇 重 樹 君  |
| 8番  | 下 田 敬 三 君 | 9番  | 迫 田 秀 三 君  |
| 10番 | 日 高 和 典 君 | 11番 | 戸 田 和 代 さん |
| 12番 | 園 中 孝 夫 君 | 13番 | 徳 永 留 夫 君  |

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

- |         |             |             |             |
|---------|-------------|-------------|-------------|
| 町 長     | 田 渕 川 寿 広 君 | 副 町 長       | 土 橋 勝 君     |
| 総 務 課 長 | 阿 世 知 文 秋 君 | 教 育 長       | 北 之 園 千 春 君 |
| 教育総務課長  | 横 手 幸 徳 君   | 農 委 事 務 局 長 | 石 堂 晃 一 君   |

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

- |        |           |         |           |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 議会事務局長 | 下 村 茂 幸 君 | 議 事 係 長 | 稲 子 隆 浩 君 |
|--------|-----------|---------|-----------|

開会 午前10時00分

-----○-----

- 議長（徳永留夫君） おはようございます。  
ただいまから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりであります。

-----○-----

**日程第1 会議録署名議員の指名**

- 議長（徳永留夫君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番、蓮子信二君、7番、濱脇重樹君を指名します。

-----○-----

**日程第2 同意第2号 中種子町農業委員会委員の任命につき同意を求める件**

- 議長（徳永留夫君） 日程第2、同意第2号、「中種子町農業委員会委員の任命につき同意を求める件」を議題とします。  
提出者の説明を求めます。  
町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

- 町長（田淵川寿広君） おはようございます。  
同意第2号について説明いたします。  
農業委員会委員について、次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項並びに中種子町農業委員会の委員選任に関する規則第8条により、議会の同意を求めるものでございます。  
住所は、鹿児島県熊毛郡中種子町油久、氏名は、秋田澄徳でございます。  
以上、よろしくお願いいたします。

- 議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論はありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。  
これから、同意第2号を採決します。  
お諮りします。本件は、これに同意することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。  
したがって、同意第2号は、同意することに決定しました。

-----○-----

**日程第3 陳情第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について**

- 議長（徳永留夫君） 日程第3、陳情第1号、「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための、2022年度政府予算に係る意見書採決の陳情について」を議題

とします。

本件については、総務文教常任委員会への付託案件です。

委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、橋口渉君。

〔総務文教常任委員長 橋口渉君 登壇〕

○総務文教常任委員長（橋口渉君） おはようございます。

総務文教委員会、陳情の審査の報告を行います。

本定例会において、当委員会に付託された、陳情第1号、「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」の審査の経過と結果について報告をいたします。

当委員会は、6月10日、議員控室において、全委員出席のもと委員会を開き審査を行いました。

陳情第1号は、中種子町野間在住の松元裕之氏から提出されたものです。

陳情の趣旨は、学校現場では、解決すべき課題が山積しており、教材研究や授業準備時間の確保が困難な状況である。子どもたちのゆたかな学びや働き方改革を実現するためには、教職員定数改善が不可欠なので、2022年度政府予算編成において下記のとおり実現されるよう、国の関係機関へ意見書を提出してほしいというものであります。記、1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。2. 複式学級の基準を見直し、単式学級の児童生徒と同様に学習できるようにすること。3. 特別支援学級在籍児童生徒数の人数を交流学級の在籍数としてもカウントすること。4. 鹿児島県で実施されている「かごしまっ子」すくすくプランなど国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

審査の結果、質疑、討論なく、全会一致で願意は妥当であるので、採択すべきものと決定しました。なお、意見書についても、これを提出すべきものと決定しました。

以上で、陳情の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（徳永留夫君） これで総務文教常任委員会での審査報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第1号を採決します。

この陳情書に対する委員長の報告は、採択です。

この陳情書は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第4 発議第2号 教職員定数の改善に係る意見書

○議長（徳永留夫君） 日程第4、発議第2号、「教職員定数の改善に係る意見書」を議題とします。

案文は配付しております。

お諮りします。発議第2号は、会議規則第39条第2項の規定により、趣旨説明を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号は、趣旨説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、発議第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま可決されました意見書について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第5 発議第3号 中種子町議会会議規則の一部を改正する規則

○議長（徳永留夫君） 日程第5、発議第3号、「中種子町議会会議規則の一部を改正する規則」を議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

議会運営委員長、迫田秀三君。

〔議会運営委員長 迫田秀三君 登壇〕

○議会運営委員長（迫田秀三君） 発議第3号について、趣旨説明を申し上げます。

議員活動と家庭生活との両立支援策を初め、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など、議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、育児、介護など、議会への欠席事由を整備するとともに、出産については、母性保護の観点から、出産に係る産前産後の欠席期間を規定する

ものであります。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務づけを見直し、署名または記名押印に改めるものです。

以上の内容により、改正をするものです。

よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、発議第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第6 発議第4号 自衛隊馬毛島基地（仮称）施設整備計画に係る意見書

○議長（徳永留夫君） 日程第6、発議第4号、「自衛隊馬毛島基地（仮称）施設整備計画に係る意見書」を議題とします。

本案について提出者の趣旨説明を求めます。

自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員会委員長、濱脇重樹君。

〔自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員会委員長 濱脇重樹君 登壇〕

○特別委員長（濱脇重樹君） おはようございます。

発議第4号について、趣旨説明をいたします。

自衛隊馬毛島基地（仮称）施設整備については、これまでも自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員会において、調査検討を重ねてきたところですが、住民説明会や環境アセスメントの実施など、またデモフライトによる騒音体感などを踏まえ、若干の懸念は残るものの着実に前に進めること、このことを確認したところです。

また、地元商工会より地域の活性化に資するため、関連施設の誘致を国に働きかけてほしいとの要望書が提出され、委員会において慎重に検討した結果、要望書の趣旨は本議会が目指す方向と一致しており、関連施設誘致のため改めて意見書を関連機関へ提出するものです。

議員各位におかれましては、趣旨を御理解の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。趣旨説明を終わります。

○議長（徳永留夫君） これから、発議第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま可決されました意見書について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第7 議員派遣の件

○議長（徳永留夫君） 日程第7、「議員派遣の件」を議題にします。

お諮りします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定によって、お配りしました会議及び研修会等へ議員を派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、派遣することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（徳永留夫君） 日程第8、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お配りしました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（徳永留夫君） これで本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第2回中種子町議会定例会を閉会します。

御苦労様でした。

-----○-----

閉会 午前10時14分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員